

平成 28 年

三重県議会定例会会議録

(11 月 29 日)
(第 26 号)

第
26
号
11
月
29
日

平成28年

三重県議会定例会会議録

第26号

○平成28年11月29日（火曜日）

議事日程（第26号）

平成28年11月29日（火）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔一般質問〕

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 47名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	北川	裕之
28	番	村林	聡
29	番	小林	正人
30	番	服部	富男
31	番	津田	健児
32	番	中嶋	年規
33	番	奥野	英介
34	番	今井	智広
35	番	長田	隆尚
37	番	日沖	正信
38	番	前田	剛志
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央
41	番	中村	進一

43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美
46	番	水 谷	隆
47	番	山 本	勝
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
欠席議員 2名			
15	番	吉 川	新
36	番	館	直 人
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田	圭 司
書 記 (事務局次長)	原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)	榊 屋	眞
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課班長)	中 村	晃 康
書 記 (議事課主幹)	吉 川	幸 伸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	渡 邊	信一郎
危機管理統括監	稲 垣	清 文
防災対策部長	福 井	敏 人

戦略企画部長	西城 昭二
総務部長	嶋田 宜浩
健康福祉部長	伊藤 隆
環境生活部長	田中 功
地域連携部長	服部 浩
農林水産部長	吉仲 繁樹
雇用経済部長	廣田 恵子
県土整備部長	水谷 優兆
健康福祉部医療対策局長	松田 克己
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村 昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺 将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木 輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井 敬子
雇用経済部観光局長	水島 徹
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	村上 亘
企業庁長	松本 利治
病院事業庁長	加藤 敦央
会計管理者兼出納局長	城本 暁
教育委員会委員長	森脇 健夫
教育長	山口 千代己
公安委員会委員長	山本 進
警察本部長	森元 良幸
代表監査委員	福井 信行
監査委員事務局長	小林 源太郎

人事委員会委員	降 旗 道 男
人事委員会事務局長	青 木 正 晴
選挙管理委員会委員長	宮 寄 慶 一
労働委員会事務局長	田 畑 知 治

午前10時0分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

質 問

○議長（中村進一） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。5番 山本里香議員。

〔5番 山本里香議員登壇・拍手〕

○5番（山本里香） おはようございます。日本共産党の山本里香です。四日市市選出です。

通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。声の調子がこんなようですけれども、頑張って30分乗り切りたいと思います。

さて、まず初めに、知事の政治姿勢について2点お伺いをしたいと思います。

7月19日に就任された上島憲監査委員におかれましては、知事より選任同意議案として提案されて、議会が同意いたしました。議会に提出された当時、プロフィール紹介では、会社社長及び伊勢市商工会議所会頭ということでした。日本共産党では、県からの補助金交付団体である商工会議所の役職についておられることが気になりましたが、地方公務員法によると、当該の監査のときは外れるということとなっておりますのでよしとしました。

ところが、10月12日の知事定例記者会見において、上島監査委員が知事の伊勢での後援会長であることを知りびっくりしたわけですが、事実でしょうか。

地方自治法第198条の2において、「普通地方公共団体の長又は副知事若しくは副市町村長と親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係にある者は、監査委員とすることができない。」とありますが、後援会会長といえば家族も同然、政治的には家族以上とも言えます。知事は、記者会見でこのことに言及されると、僕が上島さんというふうを選んだわけじゃありません、適切なプロセスで選ばれているので特段問題はないと言い放たれました。

また、私は、委員御本人さんが受けられたことにも驚きを禁じ得ませんが、僕じゃない、監査委員事務局が選んだなんてなすりつけも通用しないと思います。問題ありです。上島監査委員の罷免を要求したいところですが、この事実についていかがでしょうか、お伺いをいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 監査委員の選任についてお伺いがありました。

監査委員につきましては、地方自治法第196条に基づき、知事が議会の同意を得て、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者を選任することとなっております。

今年度において、前監査委員の任期満了に伴い後任が必要となったことから、適切な候補者と考えられる人材を選定し、欠格条項に該当しないことも踏まえ選任いたしました。

新委員は、企業家として数々の企業経営に携わるとともに、地元経済の発展にも御尽力いただいております。こうした経歴から、財務管理、事業の経営管理に関する経験も豊富で、すぐれた見識を有している人物であると考えられることから監査委員に選任したものであります。

新委員は、全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することを宣誓した上で、選任後も公正、的確に監査に当たっています。今後もこれまでの経験を生かして監査委員の職責を果たしていただきたいと思いますと考えております。

選定に当たりましては、これまでの選任同意案件同様の庁内プロセスに基づき協議をし、議会に上程させていただきました。また、新委員は就任後も、先ほども言いましたけれども、先日提出された定期監査を見ていただければわかりますよう、いわゆる手心を加えたりするようなことなく、公正に職務を行っていただいております。さらに言えば、監査は1人で行うものではなく、議会から選出されている2名の方々を加え、合議や相互チェックにより行われるものであることから、そもそも適切に行われていると考えております。

なお、このように、法的あるいは執行上、何ら問題はないものの、あらぬ誤解を受けたり、新委員に御迷惑をおかけしてはなりませんので、新委員には私の後援会の役職をおりていただくこととしております。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） お考えを伺いました。

人格が高潔で能力が大変高い方だということは、それは事実だろうというふうに思います。けれども、今、決まりに基づいた中できちんと選ばれてきたんだというふうにおっしゃったんですけれども、一般の後援会員ではなくて後援会の会長だから私は問題としておりますし、今、この後ということなんだと思います。退いていただくことも考えているというか、そのような方向だということだったと思うんですけれども、こういうことが後になって、こういうふうなあらぬ誤解と言われましたけれども、誤解であるのか。それから、知事としての政治的な、道義的な問題の中で考えられて今のこのことに至ったと思いますけれども、とっ始めのところはどうだったのかということ、やっぱりこれは問題があったのではないかというふうに私は思います。県民の方々の中にもそう思っている方はいらっしゃると思います。

それで、退かれたからといって、やっぱり元後援会長ということで、政治的なスタンスというか、知事を応援していらっしゃる方でありますので、関係性はほとんど私は変わらないと思います。元後援会長ということで、会長職はそれだけ重いものであると私は認識をしておりますが、ここで上島監査

委員の罷免を提案されるように望みますけれども、その意思がないということとは伝わってまいりました。

それでは、次の件に参ります。

せんだつての質疑のときに、知事公費出張に関する旅費の支出状況についてホームページなどで公開する考えはありませんかとお尋ねをいたしましたけれども、大変気のきく西城戦略企画部長が答弁されて、御本人からのお答えを聞くことはできませんでした。あのとき、知事もお答えになろうとしていたのではないかなというふうにも思うんですけれども、前東京都知事の舛添氏の問題が大変メディアで大きく報道されたときに、産経新聞やら毎日新聞やらなどで海外出張について一部調べられての報道が出ました。5年間で16回の海外出張、2370万円と一部報道もされておりますけれども、海外出張だけではなくて、お忙しく国内、県内をアクティブに動かれているその経費、諸行事の参加費用など、公用車の利用などの記録も含めて公開されてはどうかと思うんです。三重県議会でも政務活動費のホームページでの公開に向かうべく今進んでいる状況でありますけれども、知事の公費出張に関する旅費の、県民閲覧が可能な状況やホームページでの公開について、されるお答えはないでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 公務出張に関する旅費をホームページで公表することについてということでございます。

知事の公務に要した旅費につきましては、知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例及び同規則により定められており、支給基準等については、一般職に属する県職員の例によるとされています。

また、旅費支出については、旅費、食料費に関する開示基準規則に基づき、三重県情報公開条例に基づく開示請求があったときは、口座情報等の個人情報などを除き、開示することとなっております。

知事の旅費をホームページで公表することについては、本年8月に他の自治体が行った海外出張の場合における旅費の公表状況調査等に基づき、本県

が改めて他府県の聞き取りを行ったところ、公表が確認できたのは静岡県をはじめとした4県でありました。

既に、先ほど申し上げましたとおり、情報公開のほうで対応できている上に、他の自治体と比較して出張費が高額であるなどのことがないため、直ちに公表する必要性は薄いと考えられるものの、いずれにしても税金の使途の説明責任という観点から、どういう対応がよいかということを変更して議論し、判断したいと考えております。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 4県ではそういう公表がなされているということと、今現在は、確かに情報公開制度を利用をしてというのはわかるわけなんですけれども、トップランナーを目指されている三重県知事、鈴木英敬知事としては、こういうこと、私は何もその額が問題があるとか、内容に大きく問題があるということを今言っているわけではないんです。全体の今の国民感情の中で、県民感情の中でこういうことも明らかにしていく方向を、今、様々なことを考えながら検討したいとおっしゃいましたけれども、来年からそういうことが情報公開でなくてもアクセスできるように、あるいは縦覧できるようにということを強く私は要望いたしまして、次に移りたいと思います。

教育の諸問題について、ちょっと欲張りをいたしましたけれども、三つ選んでお伺いしてまいりたいと思います。

一つは主権者教育についてです。本当に大切な柱であると思いますし、個人として尊ばれる教育が三重県で行われることの中から生み出されてくるこの主権者教育だと思います。いじめや、そして、不登校であるとかそういうことが確立されて、きちんとされていけば大きく改善されていくのではないかなと思いつながりながら質問をさせていただきます。

今年7月の国政選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから初めて実施された国政選挙です。その投票率は、10歳代が46.78%、20歳代が35.60%、30歳代は44.24%と全国ではなっていて、10歳代のうち特に18歳の投票率は、全国ですけれども51.28%と、20歳代、30歳代に比べて高い水

準となりました。三重県でも同様の結果が出ていて、もちろん市町においていろいろ差はありますが、傾向としては、18歳の選挙率は高齢層の投票率に追いつかないものの、19歳との逆転現象が1町あっただけで、三重県全体としては、19歳及び20歳代、30歳代よりかなり高い状況になりました。2町では、びっくりすることに、その町の全体の投票率より7ポイント、14ポイント高かったところも、はるかに高かったところもありました。

これらのことから注目すべきは、一定数が高校に在籍していて、主権者教育をリアルタイムに受けている機会があったと考えられる18歳の投票率が高かったということは、若者の政治参加の一つである投票行動を促すために、学校における主権者教育は欠かせない、そして、それが一定有効だったと、効果が出たというふうに考えられると思います。

昨年10月に出された通知、高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等については、習得した知識を活用し、主体的な選択、判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという国家、社会の形成者としての資質や能力を育むことがより一層求められるとしてありました。確かに、18歳選挙権取得をきっかけに選挙に行こう教育が進んだ、これは紛れもない事実であります。

豊かにこれを発展させて、選挙に行こう教育から主権者教育に深めるために、行政、教育委員会がどのような立場で応援するのか。教師が実践をおおらかに展開できる中でこそ、三重県が提唱するアクティブ・シチズンを育む主権者は私だのシチズン教育に発展できると思います。

全国高等学校PTA連合会も、高校生だからという理由で高校生の政治的権利、政治的活動を制限することは倫理的根拠を持たないとかということを言い、主権者教育を学校全体の、これは何も高等学校ばかりではなくて、小・中学校も含め、学校全体の教育目標に位置づけること、全ての教科、科目の乗り入れを可能にする取組を推進することとして、子どもたちの政治的成長を応援しています。

さて、今の状況はどうなのでしょう。そもそも論を教育長と関わすとい

う気はもちろんありませんけれども、主権者教育ということ考えた場合に、新しい通知にもあるように、自らの判断で権利を行使することができる、そういう子どもを育成する教育のはずですから、子どもたち、生徒たちに自分の意見をはっきり持って伝えること、行動すること、これはこれまでも小学校、中学校、高等学校を含めて、多くの教員の方々が指導してきたことそのままであります。

副教材の「私たちが拓く日本の未来」の中でも、課題を多面的、多角的に考え、自分なりの考えをつくっていく力、合意形成する力、根拠を持って自分の考えを主張し説得する力など、身につけていくことが必要だと書かれています。

指導する教員自身も、物事を考えれば意見も持ちますし、合意形成や主張し説得する力、そういったものを持つことが求められるのは当然のことだと私は思っています。教育界の常識だと思います。もちろん、いかなる場合であっても、教員が自己の主義、主張を生徒に押しつけることはあってはならないこと、これは共通の認識ですが、新しい通知にあるように、指導に当たっては、教員は個人的な主義、主張を述べることは避けるというふうに主張を述べることを一律に禁止するやり方というのは余りにも授業の自主性、独自性を縛るものです。政治的中立が殊さらに強調されることで、現場は主権者教育にまだやはりちゅうちょ、困惑している。一部教科に任せておけばいいという風潮ができていくと聞こえてきます。

教師こそ、教育活動の全ての中で主権者としての姿を見せていくことが必要なではありませんか。また、現実の具体的な政治的現象、これを取り扱うことということも書いてあります。授業で政治的論争のある課題を取り上げるということの大切さは否定できません。

昨年、山口県のある高校で安全保障関連法案についての授業が行われたということの内容が攻撃されたり、本県でも安全保障関連法成立直後に教育委員会が全校に授業の適切な実施に係る調査をした経緯があります。

今月22日、自衛隊の役割を広げる安全保障関連法の成立後初のPKO部隊

交代となり、先発隊約100人がこの近くの中部国際空港からも出発をいたしました。駆けつけ警護が発効すれば大変な事態になるということで、若い高校生にとって大変具体的なこの事象を授業で扱ったときに、例えば東日本、熊本、鳥取と、災害救助で感激的な働きをしてくださっていた自衛隊の皆さんに銃を持たせての危険な任務につかせることはできないと考えを言うこともあると思います。コンピューターを相手に情報だけを教えて考えなさいというのが学校の授業ではなくて、そこには信頼し本音でぶつかり合う生きた学習があるわけですから、主権者教育の展開について、今のお考えを述べていただきたいと思います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 主権者教育の取組状況について御答弁申し上げます。

高等学校では、これまで公民科の授業を中心に政治的教養を育む教育を実施してまいりました。

平成27年6月の改正公職選挙法の成立により、県内の学校では、各公民科の授業に加えまして、総合的な学習の時間や特別活動などの時間でも学年や学校全体での取組を進めています。

県教育委員会では、政治的教養を育む教育を進める上で中核となる管理職や教科の代表者、生徒指導担当者などを対象にテーマごとに研修を実施してまいりました。また、学校教育に新聞をという活動に取り組む三重県N I E推進協議会との連携により、同協議会主催の実践的なセミナーへの参加を呼びかけましたところ、多数の教員が自主的に参画してくれました。

さらに、県立高等学校11校から指導主事による学校訪問の要請があり、具体的、実践的な学習活動を取り入れる工夫や政治的中立に関する留意点などについて指導助言を行いました。

また、全ての県立高等学校の取組状況を調査する中で、仮想の候補者による演説後に行う模擬選挙や、市長のまちづくりについての講話後に行う生徒の班別話し合い活動など、効果的な取組をしている学校が見られました。平成28年度は、9月現在で、選挙管理委員会などと連携して模擬選挙などを実

施した学校は11校ございました。

さきの参議院議員通常選挙において、本県における18歳の投票率が高かったのは、このような関係機関と連携した各学校の取組等の成果ではないかと考えています。

各学校において、政治的教養を育む教育を推進するためには、校長を中心に学校全体で共通認識を持って進めていくことが何より重要であると考えます。そのため、平成29年1月には、県立学校の教員を対象とした研修会を実施し、各学校の指導計画の作成に係るワークショップを行うとともに、県内外の効果的な取組事例を提供する予定です。

今後も教員の指導力向上に資する取組を進めるとともに、各学校が外部の目も入れながら、家庭や地域の関係団体及び選挙管理委員会などと一層の連携協力を図ることができるよう支援し、生徒が物事を多面的に見て、主体的に判断し行動する力を育み、日本の未来を切り開く有権者となるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） ありがとうございます。

主権者教育についてどういうふうに関わり組んで、今年もどういうふうに関わり組もうか、広い視野に立って、教育委員会としては十分に進めていきたいと。

今私が申しましたのは、先生方が不安の中で研修などを一生懸命率先して受けられていたりとか、教材研究を一生懸命されていたりとか、これは授業というだけではなく、日常の先生方の学校での生活そのものが反映していくものですから、そういうことが考えられる中で、模索された中で今いらっしゃると思います。ちゅうちょ、それから不安が多いという事実は認められると思いますけれども、そういう中で具体的に教員の豊かな発露を後押ししていただきたいというのが私の大きな願いです。

18歳選挙権というものが導入されて、今高校の話でしたけれども、高校生

でなく、小学生も中学生も若いうちから政治を身近に感じてほしい、私たちの暮らしは全て政治に通ずるものなのですというのはここにいらっしゃる方はみんなわかっていらっしゃると思います。主権者としての意識を持ってほしいと、国もそう言いながらの通知ですので、国が主権者としての意識を持ってほしいと言うことに私は大賛成ですけれども、それを指導する立場にある教職員の皆さんを萎縮させるような、そういう実態が三重県教育の場であってはならないので、そのことを十分に肝に銘じていただきたいし、国民主権、議会制民主主義の根幹をなす、参政権、選挙権は、自由と人権を獲得する戦いの中で、勝ち取られてきた歴史があるわけです。教育というのはなぜから始まるとよく言われます。そして、民主主義というのはノーから始まると言われます。三重県が、単なる投票率向上というだけではなくて、社会性を育て、主権者教育や子どもの意思表明権を大切にする学校を実現させ、身の回りの問題を我がこととして捉えられる主体的な人間を育て、豊かに花開かせるためには、豊かな教育実践、自由闊達な教育実践を応援する立場であっていただきたいと思いますが、もう一回お答えをいただきたいと思いますが、教員の立場に立って。

○教育長（山口千代己） 議員から豊かな教育実践を応援するよにということでございました。私たち教育委員会の人間もそのあたりについては同じだと思います。

ただ、議員も言われましたけど、個別の主義、主張を述べて、判断能力の非常に乏しい子どもたちにそれを押しつけるということがないようにしていくことが大切かなと思っております。ですので、一つの問題については賛成も反対もあるよと。全部がイエスということは、多分人権とかそういうものについてはイエスがあるんでしょうけれども、人権をめぐるても、例えば安楽死とか、あるいは尊属殺、昔は尊属殺というのは、法でも規定されており重かったわけですが、それが時代とともに尊属殺人は一般殺人と同じような量定になっていったということがございます。

ですので、何が言いたいかといいますと、全部オールで物事は解決しない

と。少数意見も尊重するような姿勢をしっかりと持つような教育が内外で行われることを期待しておるところでございますし、我々もそのようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 少数意見もしっかりと尊重されるように、そして、様々な、多様な意見を示しながら、教員が自分の考えを押しつけるのではなく示すことについては問題ありませんね。

うなずかれたので、ちょっと時間がここでとまってしまいましたので、次に行きたいと思うのですが、スタディ・チェック及び学力向上の全国学力テスト、順番で行かせていただきます。最後まで行かないと思います。あと一つです。

今、こういった主権者教育という、子どもたちの人格、豊かな育ちを育むためにということで学校は頑張っているんですが、私は学力テストをこれ以上続けることに予算を使うよりも、教員を増やすことにこそ予算を使ってほしい、厳しい予算の中でということで要求が国にも出ているとは思いますが、さて、我が県では、みえ30人学級、小学校1、2年生、加えて中学校1年生の35人学級については、全国でいち早く2001年から段階的に導入してきましたが、今現在、2016年で、小学校1年生で30人以上の学級がないかということ、下限25人という決まりがあって、小学校1年生で42学級が、2年生では52学級が31人以上の学級になっています。中部6県の中で25人下限というのを入れているのは三重県だけなんですけれども、小学校における加配定数330人のうちの155人が小学校3年生から6年生の少人数学級編制のために加配されておりますし、三重県が平成22、23年に出しました少人数学級のレポートがありまして、その中で、調査をされた中で、少人数学級というのは大変重要である、効果を即しているというような報告が、これは多分委員会には示された資料だと思いますけれども、あります。

各自治体からの要望を受けて、小学校3年生から6年生までにも必要など

ころには少人数学級をつくるために加配をしている。つまり、小学校1、2年生だけじゃなくて3年生から6年生まで必要だし、このことについては揺るぎのない考え方をお持ちだと思うんですけども、国が小学校1年生、2年生の標準数のところで35人にしたときに、三重県が今までやっていた県単での補正すべき数というのがそこでぐっと少なくなったはずなんですけれども、それが25人下限の解消のために何で回らなかったのかなというふうにも思います。この30人以下学級の進捗を今後どう考えていくか、少人数学級に関する考えについてお伺いをしたいと思います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 30人学級についての下限の解消と学年進行を進められないかについて御答弁申し上げます。

本県においては、児童・生徒一人ひとりの実態や各学校の課題に応じたきめ細かな教育を推進するため、小学校においては1、2年生での30人学級を下限25人とし、順次実施してまいりました。また、下限25人の設定により対象とならない小学校1、2年生の学級や他の学年においても、学校の状況に応じてきめ細かな指導が行えるよう定数や非常勤講師を配置しており、学級編制や少人数授業に活用することで、各学校での課題解決に努めているところです。

国においても、平成23年度に小学校1年生で35人に、24年度には小学校2年生の36人以上学級を解消するための加配が措置され、県独自の取組とあわせて少人数学級が進められたところでございます。

30人学級を下限なしで実施するには、平成28年度試算で95人の教員、約4億5600万円が必要となります。また、30人学級を6年生まで学年進行させると、さらに平成28年度試算で630人の教員、約30億円が必要となります。

こうしたことから、限られた財源の中で、学校や市町教育委員会からの強い要望を受けている特別支援学級の新設、児童・生徒指導加配、外国人児童・生徒加配など、課題解決のための効果的な加配を引き続き重点化するとともに、国に対しては学級編制標準そのものの引き下げを要望してまいります。

今後の教職員定数については、少子化により、義務標準法に基づいて算定される基礎定数が減少する見込みであり、また、厳しい財政状況ではございますが、極力教員加配の確保に努めてまいります。

以上です。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 思いはあるけれども、なかなか難しいということですが、今、特別支援学校の建設もどんどん進められて、それも一段落したときにはこういうことが進むのかなというお答えだと思って聞いておりましたけれども、先ほどから主権者教育と学級数のことを言いました。これは確かにお金の要ることです。

でも、今教育委員会がしなくてはいけないのは、学校教育への微細な介入ではなくて、締めつけではなくて、行政としての教育条件の整備、特に30人以下学級の大きな進捗を私は望みまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 4番 山内道明議員。

〔4番 山内道明議員登壇・拍手〕

○4番（山内道明） おはようございます。公明党、四日市市選出の山内道明でございます。限られた時間ですので、早速進めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

昨年6月の一般質問でも、子どもの貧困対策として、一人親家庭等医療費の窓口負担の無料化の要望をさせていただきましたが、今日は子ども並びに子育て家庭の安心・安全を守るとの観点から、福祉医療費の窓口の無料化について、改めてその必要性について、三つの視点でまず初めに共有をさせていただければというふうに思います。

一つ目ですが、障がい児に対してです。

先日、障がい児をお持ちのお母さんからお話を伺いました。お子さんは現在リハビリ通院中。通院は定期的に数回に及ぶことから、その複数回分の受診料の負担感が非常に大きいと。また、毎回会計をしなければならず、診察

待ちプラス会計待ちをするのも負担が大きいと。窓口無料化になれば会計をする必要がなく、その分待ち時間の短縮につながります。実際、窓口無料化を導入している地域においては、待ち時間が短縮され喜ばれている、そういった状況もあるようです。障がいをお持ちのお子さんとともに、待ち時間が発生するというのがかなりの負担であることは想像にかたくありません。

さらには、内部障がいをお持ちのお子さんの例では、月に2回、治療のために入退院をしなければならない。高額療養費制度を利用しても、2カ月で十数万円の負担が発生するとのこと。経済的負担感是非常に大きいものと思われれます。

加えて、昨年行われました三重県子どもの貧困の実態調査では、貧困家庭において発達支援の必要な子どもが非常に多いという現実があります。貧困家庭35件への調査のうち、実に16件で情緒不安定、多動、発達の遅れ、知的障がい等、発達支援が必要と思われる子どもがおりました。35件中16件との調査結果です。

こういった状況を見ましても、障がい児に対しての医療費窓口無料化の必要性は非常に大きいと考えます。

そして、二つ目は、これまで公明党として繰り返し要望してまいりました3歳未満の乳幼児に対してです。

先日、県内でいち早く鈴鹿市のほうで、3歳児までの乳幼児に対して、来年度以降、医療費の窓口無料化が決定しましたが、子育て中の特に重要なこの時期におきまして、安心して子育てのできる環境づくりは全てのお母さん、お父さんが望むものだというふうに思います。特に、産後鬱に悩むお母さんの安心や、そして、少子化対策としても非常に重要と考えるものです。

そして、三つ目ですが、こちらはひとり親家庭等に対してです。

生活が困窮している子どもたち、いわゆる子どもの貧困、その貧困率は、2014年の全国消費実態調査で初めて減少に転じておりますが、まだまだ非常に高い水準であり、包括的な支援はさらに進めていく必要があるかと思われれます。

このような中、改めて貧困率が突出して高いひとり親家庭への医療費窓口の無料化、その必要性と効果について、こちらの資料で少し共有をさせていただければというふうに思います。（パネルを示す）こちらは一つの参考例です。貧困家庭の子どもを支援するネットワークをイメージした図であります。貧困家庭の子どもの医療費が窓口で無料化になることで医療機関への受診は自然な形で促されると思われます。このイメージ図では、医療機関でも、この場合、特に効果的だと考えておりますかかりつけ医・薬局を医療機関の代表として示させていただいております。ひとり親家庭の場合ですと、子どもとあわせて親の受診も促進が期待をされるところであります。

貧困家庭における特徴といたしまして、病院に行けない、または社会からの孤立、そして不登校、子どもの発達障がい、さらには虐待のおそれが懸念をされます。

右のほうのかかりつけ制度、これは国のほうで制度の普及を強く推進されており、皆様もよく御存じかと思われますけれども、改めて制度の目的を確認させていただきます。上から、顔が見え気軽に相談、距離が近い、医薬品の安全対策、さらには医療費の適正化、また、健康情報拠点となり得る、在宅医療の推進、そして、最後が幼少期における発達障がいの早期発見です。特に、最後の発達障がいにつきましては、生まれつきの脳機能の障がい原因とされ、外見では判断が難しく、早期発見には、最初に相談を受け診療に当たる地域のかかりつけ医の対応が重要であるというふうにされており、国のほうではかかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業があり、研修を受けた各地の専門医が地域の医師や看護師などに研修を行うことで、発達障がいについてより正しい認識を共有、連携していくことを進めていこうとしているものです。

これは、三重県におきましては、参考にございますように、来年6月開院予定の三重県立子ども心身発達医療センター新設に伴いまして、子どもの発達支援に対して地域の医療体制の充実が図られるというふうに伺っておりますので、期待されるところで。

また、さらには、皆様になじみのありますお薬手帳を持参して、原則6カ月以内に同じ薬局を利用すると、2回目以降は患者として自己負担が3割負担なら40円程度安くなります。これもかかりつけ制度を普及させるための制度であります。かかりつけ制度に象徴されますように、地域医療の重要性が現在増してきております。

こういった地域の医療機関への受診を通して得られた情報を、学校を中心とする各行政機関と連携、共有することにより支援の体制が強化される、こういったことをイメージさせていただいているのがこちらの図となります。

このような連携がうまく回り始めると期待できる効果として、左下に示させていただきましたが、特に赤字の部分であります、SOSの発信、孤立化の防止、さらには発達障がいや虐待の早期発見による健全な子育て環境の確保、こちらが期待をされます。

このような支援のネットワークは、子どもの貧困に限らず、障がい児等、また、発達支援の必要な子どもたち、さらには乳幼児に対しても包括的な支援への一歩、アプローチにつながるのではないかと思います。

窓口無料化導入とともに、このような取組をあわせて推進することは、国の子育て支援の方向性とも合致するものであります。受診の増加に伴い医療費が増大するというだけでなく、包括的かつ持続可能な子育て対策の一歩として検討をいただきたいのであります。

以上のように、改めて子育て家庭の安心・安全を守るという視点で窓口無料化の必要性を共有させていただきました。さらに、これまで福祉医療費の現物給付に対しましては、国民健康保険の減額調整措置、いわゆるペナルティーが問題となってきております。これにつきましては、その撤廃を県からも国へ要望し、そして、県議会としても意見書を提出させていただいておりますが、現在政府では、一億総活躍社会に向けて、過度な給付拡大競争の抑制、負担の公平性との観点をもとに早急に見直すべきとの見解を持ち、閣議決定によりましてこの年内に一定の結論が出ることとなっております。

減額措置が緩和されることが期待される場所ですが、先日、知事も、鈴

鹿市の導入に際して、国の議論を注視すると述べられております。あわせて、鈴鹿市のほか、四日市市のほうでも、今後、子ども医療費の窓口無料化が検討されようとしております。

今回の国の見直し理由には、過度な給付拡大競争の抑制、負担の公平性との考えが入っておりますので、やはり県内各市町の動向も見ながら、県として時期を定めて、福祉医療費の窓口負担の無料化を検討する必要があるように思います。今回制度を導入した鈴鹿市におきましては、今後、県全体でもできるように希望を込めてスタートさせると市長がコメントされております。

少し長くなりましたが、以上のような状況を背景に、福祉医療費の窓口負担の無料化を県として本格的に検討していくとなった段階では、もちろん3公費全てにおいて無料化の導入をお願いしたいところはやまやまでありますけれども、財政負担の点からも現状厳しいことは理解をしているつもりです。さらには、知事が日ごろ言われますように、制度を持続可能なものとしていかななくてはなりません。そういった意味では、丁寧にその必要性や導入の考え方を十分に検討しながら、3公費を全部ということではなく、段階的に窓口無料化の導入を図っていくことが現実的ではないかというふうに考えます。

今後、導入を検討するに当たりまして、現段階での県としてのお考えを教えてくださいたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 福祉医療費の窓口負担無料化についての検討について御質問いただきました。

本県は、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整えるために、子ども医療費の対象範囲の拡大、これを優先しまして、小学校6年生までとしてまいりました。また、多くの他の自治体で行われております負担金の支払いも求めていない制度としております。この結果、県の一般財源に占める子ども医療費の割合は全国第4位となっていることもあり、県の姿勢を一定お示ししているものと考えております。

なお、窓口負担無料化を実施すると、医療費の増加により、県や市町の助

成額が増加する可能性があり、加えて、市町国民健康保険への国庫負担金等の減額措置が行われるなど、県や市町の財政に与える影響が大きいといった課題があります。

このため、国に対し、国庫負担金等の減額措置を行わないよう再三要望しているところであり、国においては、年末までに結論が出される予定と聞いております。

また、福祉医療費助成制度は、内容に違いこそあれ、全ての都道府県において実施されていますので、ナショナルミニマムの観点から、国において制度化するようあわせて要望しているところです。ペナルティーの撤廃とナショナルミニマムとの観点からの国の制度化につきましては、昨日の全国知事会でも子どもの貧困の対策という観点から緊急決議を行ったところであり、ます。

いずれにしましても、福祉医療費助成制度は子どもの医療にかかわる大事な制度です。一度導入して、財政状況が悪化したからやめるというわけにはいかず、制度を持続することが肝要であると考えております。

また、先ほど議員からおっしゃっていただきましたけれども、県で実施する場合には、これまでの福祉医療費助成制度の拡充と同様に、一部の市町のみの実施というわけにはいかず、29市町が足並みをそろえて実施する必要があります。市町の意向も十分そんたくする必要があります。

また、これも議員からおっしゃっていただきましたけれども、仮に実施するにしましても、子ども全てなのか、本当に必要な部分に限りてスタートするのか、自己負担についてもどうするのか、そういう様々な論点の議論も必要であります。

したがって、市町との調整なども考えれば、直ちに実施というのは難しいとは思いますが、国の動向をしっかりと踏まえつつ、子ども医療費の窓口負担無料化について、給付と負担のバランスも勘案しながら、引き続き十分に検討してまいりたいと考えております。

〔4番 山内道明議員登壇〕

○4番（山内道明） 御答弁ありがとうございました。

導入に当たっての県の考え方を確認させていただきまして、理解させていただきました。もう一步具体的な部分で突っ込んでいただければというふうに、今後ぜひ検討を深めていただきたいというふうに思います。また、基本的な方向性としては共有させていただいているのかな、そういった形で期待をさせていただきたいというふうに思っております。

三重県が全国的に見ましても第4位ということで、医療費助成につきましては、対象年齢の拡大など、手厚くしていただいている現状も認識させていただいております。

その上で、重ねてになりますけれども、さきに説明させていただきました、障がい児、乳幼児、ひとり親家庭等への窓口負担無料化につきましては、単なる財政負担増として捉えるのではなく、子ども、さらには子育て家庭への支援であり、言うなれば未来への投資だと言っても過言ではないかというふうに思います。

特に、子どもの貧困が抱える問題は大きく、これは私も子どもの貧困対策調査特別委員会で様々議論、勉強をさせていただいております。最も深刻なケースは、その家庭が社会から孤立をしている、SOSを発することができない、本当に困っている家庭に行政サービスが届かないという現状があることです。さらには、自治体とのかかわりを避ける家庭、そもそも行政との接点を持つとしない、そういった家庭に対しての支援には限界があるとも言われております。窓口負担の無料化により医療機関への受診を自然な形で促すことができれば、そこが社会との接点にもなり得ると考えられます。

先日も、ある医療機関の団体の皆様、こちらは県を代表するお立場の方々でありましたが、意見交換をさせていただいている中で、特にひとり親家庭への窓口無料化を強く要望を受けました。その理由として、給料日前になると医療費の支払いが難しく、次回まで待つてほしいと相談を受ける患者さんや、明らかに月末等、一定の時期になると受診をされない子どもさんがいる。さらには、相談やSOSを発することもなく、受診から遠ざかって孤立して

いく患者さんがいるということでした。予想以上に医療現場における貧困の状況は深刻であることを改めて実感いたしました。

さらには、先日、孤立した家庭環境が子どもへの虐待と密接に関係していることが新聞に掲載されておりました。子どもの虐待死につながった最悪のケースのうち7割が孤立家庭ということでございました。

県教育委員会におきましても、子どもの虐待を教育現場で早期に発見するための虐待気づきリストを作成し、先日県内の学校等に配布されておりました。リストを確認させていただきましたところ、幾つかのチェック項目で医療機関での受診により発見できる項目もありました。医療現場での発見も学校現場での発見同様、現段階での現実的な対策の一つであるというふうに感じました。

また、先ほど資料で紹介をさせていただきましたかかりつけ制度を活用する考え方ですが、三重県におきましては、認知症サポート医、かかりつけ医制度として、医療、介護の連携ネットワークの構築において、医師会の皆さんの協力により、かかりつけ医等の協力医を養成されているようです。子ども、子育て家庭、具体的には、貧困、子どもの発達支援との視点においても、このかかりつけ制度の考え方を活用、応用することも効果的であるように感じます。

子どもを持つ家庭にとりまして、社会には二つの先生が存在するというふうに日ごろ思っております。1人はもちろん学校の先生であります。そして、もう一人が病院の先生、医師の皆さんです。

今、子どもの貧困対策として、学校をプラットフォームとして捉え、ますます学校が重要な位置づけとなってまいりますが、不登校児童・生徒が増加するといった現状もある中、学校ではキャッチし切れない子どものシグナルをもう一步踏み込んで、しかも、持続可能な形で子育て家庭への支援へとつなげていくためには、医師の皆さんにもそのお力をかしていただけるような環境を整えていくことが非常に重要であるというふうに考えます。さきに紹介した医療機関の団体、医療現場からもそういった声が上がっているというこ

とは大変に心強いことだと思っています。

ぜひとも福祉医療費の窓口負担無料化の導入、検討に当たりましては、子ども、子育て家庭の安心・安全を守るための環境整備もあわせてお願いを申し上げ、さらに、先日知事からもありました、厳しい財政状況だからこそ、そして、未来への投資も含め喫緊の課題に対応していく、この言葉に大いに期待をさせていただきまして、次の質問に入らせていただきます。

続いての質問であります、幸齢社会における高齢ドライバーへのサポート体制についてであります。

最近の報道等でもありますように、高齢者の運転する車による悲しい事故が発生しております。75歳以上で運転免許を持つ人はこの10年間で2倍以上となり、2年後には530万人を超える状況です。

先日、首相より高齢者事故対策に関する指示がなされました。三重県におきましても、交通死亡事故多発に伴い、11月4日に非常事態宣言が発令されております。

このような状況がある中、一昨年6月の道路交通法改正以降、三重県では運転免許証の自主返納が増加傾向にあり、さらには運転免許センターへの自己申告件数、これは質問票へチェックをされた件数ということです。また、相談件数、この相談件数には、本人及び家族からの電話、また直接の相談も入っておりますけれども、大幅に増加をしていると伺っております。これは、このとき、認知症や統合失調症等、一定の病気等に係る運転者への規制が強化されたためであります、平成25年と比較して、平成27年は相談件数が約3倍近くとなっております。この数字は、運転免許の更新に不安を抱えているドライバーが多くいらっしゃる事のあらわれです。

この不安に対しては丁寧な相談体制が必要だと思われませんが、例えば熊本県のほうでは、運転免許センター内に看護師等を配置し、専門的な視点で高齢ドライバーやその家族の相談に当たっており、非常に自主返納の後押しにつながっていると伺っております。

また、三重県運転免許センターにおきましては、専門的な研修を受けた職

員が配置をされているということでありますけれども、看護師等、医療系専門職員の配置はさらに効果が高いというふうに思われます。また改めて常任委員会でも議論を深めさせていただければと思います。

それと、もう一つ補足でありますけれども、平成27年の自己申告及び相談件数3128件に対して、本人の意思による自主的な返納が2199件であるのに対しまして、申告、そして相談、それに伴う検査等の結果、自主返納に至った件数は73件、全体の7.9%であります。決して多くはないというふうに思います。

先日、ある新聞に、免許更新時における検査は認知症の早期発見のチャンスと捉えてはどうかという、そういった記事もございましたけれども、この7.9%という数字を見ましても、相談をする、検査をするイコール免許取り消しでは決してありませんので、不安をお持ちのドライバー、そして、その家族に対して、安心して気軽に運転免許センターへ相談いただけるように啓発していただくことも必要ではないでしょうか。

少し前置きが長くなりましたが、今後動向が注目をされております高齢ドライバー対策について、免許更新時の丁寧な相談体制とあわせて、日ごろからの意識づけを重視し、丁寧に進めてほしいという思いで本日質問をさせていただきます。

三重県では、現在、知事を会長とする三重県交通安全対策会議におきまして、様々な交通対策が協議をされているというふうに伺っております。

そこで、特に高齢ドライバーへの対策について、三重県の取組状況を教えてください。

〔田中 功環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（田中 功） 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた取組についてお答え申し上げます。

高齢ドライバーの交通事故につきましては、議員からも御紹介がございましたが、被害者となるだけでなく、最近自動車等を運転して重大な事故を起こすといった、いわゆる加害者となるケースが目立っております。今後、高

齢社会が進むことに伴い、認知症のおそれのあるドライバーの増加が見込まれることから、来年3月の改正道路交通法の施行により、高齢ドライバーの事故防止対策が強化されることとなっております。

このような情勢において、県では、第10次三重県交通安全計画の取組の一つとして、三重県運転免許センター内にあります三重県交通安全研修センターでの機器を使用した動体視力、静止視力の測定による危険性の体験、運転能力の診断やブレーキ操作等自動車の運転体験など、高齢ドライバー向けの参加・体験・実践型の研修を行っているところでございます。

また、自動車学校との連携によりまして、安全運転の模範となる交通安全シルバーリーダーを育成し、他の高齢ドライバーの交通安全意識の向上を図っているところでございます。

高齢ドライバーには、加齢による判断や動作の鈍りが原因で事故を起こす危険性を自覚していただくことが交通事故防止を図る上で重要なポイントとなります。今後、危険性を自覚していただくために有効な参加・体験・実践型の交通安全教育を行う交通安全研修センターの積極的な利用が必要であると考えております。そのためには、交通手段の確保が難しいなど、センターに来られない方に対する無料バス等での送迎も含めた検討を進め、一人でも多くの高齢ドライバーが研修を受けられるよう努めてまいります。

また、運転に不安を持つ高齢ドライバーには、交通事故を防止するため、運転免許証を自主的に返納していただくことが望ましいことから、本人やその家族に対する広報啓発を積極的に実施してまいります。

さらに、三重県タクシー協会やバス協会等の事業者、警察、市町等との連携を深めることにより、タクシー料金の割引であるとか買い物送迎など、返納後の優遇措置の拡充に向け、三重県交通対策協議会において検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔4番 山内道明議員登壇〕

○4番（山内道明） 御答弁ありがとうございました。様々な取組を確認させ

ていただきました。

先ほど御紹介がありました三重県交通安全研修センターの活用、非常に効果的であるというふうに、また大事であるというふうに思います。無料バスによる送迎を開始してということがありましたけれども、しっかりと推進していただきたいというふうに思います。

運転者自身が自分自身の運転能力を客観的に把握することは、特に自主返納を考えている高齢ドライバーにとってはその判断材料として必要不可欠であるというふうに思っています。ぜひともこの交通安全研修センターの利用、もっと対象年齢を下げていただいて、早くからドライバー本人に自覚を促していくことも重要ではないかというふうに思っております。

また、移手段の確保につきまして、こちらは先ほどもありましたように、交通安全対策会議のほうで様々な部局のほうで横断的に協議をされているというふうに伺っております。関係機関、団体ともしっかりと連携をさせていただいて、本日は環境生活部長に御答弁をいただきましたけれども、関係部署がしっかりと知恵を出し合っていたきたい、このように思っております。

一口に自主返納といいましても、長年所持をしてきた大切な運転免許証を返納するわけですから、何よりも御自身の納得が重要であります。また、さらには家族ともしっかりと協議をしなければならないケースもあろうかというふうに思います。そのためにも、高齢社会の中にあって、高齢者の皆様が社会的な状況や御自身の様々な変化と相談をしながら、免許証を自主的に返納しようという、そういった決断、行為に対して価値を認め合う社会の環境整備が必要であり、あわせて高齢者同士での互いに啓発をし合っていただく環境づくりも重要ではないかというふうに思います。実際に、高齢ドライバーの間におきましても、その運転に対して不安視をする声をいただいております。

決して強制するのではなく、返納を検討している、迷っている高齢ドライバーの背中をそっと後押しする、また、考えてみるきっかけづくり、さらには返納後の生活環境についてイメージできるような取組が必要ではないかと

思います。

そういった観点で、残りの時間で少し地域の声や思いを伝えさせていただければと思います。

一つには、やはり返納した後の移動手段についてであります。これまでバスや電車に乗る習慣のない方々が公共交通機関を利用しようとするに当たって、単純なことでありますが、乗り方がわからないといったケースが多く見られるようです。自治体によっては、いち早くバスや電車の乗り方教室を実施している地域もあるようです。こういった取組は重要です。

そして、さらには健康であることが条件になってきます。体力的、また判断能力的に車を運転できなくなってから返納した場合、直ちにバスや電車を利用できるかという難しい部分があるようです。

三重県は、決して公共交通網が満足のいくものではない、そういった状況です。返納した後も元気に出歩いていただくことを考えると、ある程度健康なうちから意識をして、準備をしていただくことが大切かと思います。

先日、高知県立大学の健康長寿センターを訪れました際に、健康寿命を延ばす最大の秘訣は何よりも歩くことであると改めて教えていただきました。多くの方が万歩計等を使用しておる昨今ですので、公共交通の利用によりまして、実際の生活環境の中でどの程度変化があるかということの認識を深めていただくことも効果的ではないでしょうか。

来年3月には高齢者の認知機能検査が強化された改正道路交通法が施行されるようですが、この中で、75歳以上のドライバーを対象に、免許更新時には自主返納の啓発に関する内容の講習が追加されると伺っております。重要なことだと思いますが、もう少し早い段階から啓発をしていくことが高齢ドライバーの皆様にとって丁寧であり、また現実的であり、我々の世代にとっても理解を深める、また準備を進めるために必要ではないかと考えます。

現在、自動運転の車が開発中で話題となっておりますけれども、実用化にはもう少しわかりそうだということです。

最後になりますが、（パネルを示す）今日最も伝えなかったこととござい

ますけれども、高齢社会が幸せに年齢を重ねることのできる、こちらの幸齢社会であり続けるために、そういった思いで交通安全対策による高齢ドライバーへのサポート、こういった認識、価値を今日は共有させていただければと思います、質問させていただきました。長生きしてよかったですと喜び合える社会づくりに向けて私自身もしっかりと取り組んでまいりますので、引き続きしっかりと推進していただきますようよろしく願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 35番 長田隆尚議員。

〔35番 長田隆尚議員登壇・拍手〕

○35番（長田隆尚） 亀山市選出、能動の長田隆尚でございます。

今日で議員にならさせて丸8年という形になってまいります。その間、リニアのことを毎回のようによくいろいろ質問させていただきましたけれども、今回はいよいよターニングポイントだと思っておりますので、60分でございますけれども、その時間の大半がそれになるかもわかりませんが、リニアのほうを重点的に今日は質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

新たな低利貸付制度によって21世紀型のインフラを整備します。リニア中央新幹線の計画前倒し、整備新幹線の建設加速によって、全国を一つの経済圏に統合する地方創生回廊をできるだけ早くつくり上げます。この言葉は、本年6月1日、安倍内閣総理大臣が記者会見で発言された言葉です。そして、翌6月2日には、リニア中央新幹線の延伸前倒しのため、財政投融资の活用等を検討する方針を盛り込んだ骨太の方針が閣議決定され、それを受けて、6月6日、鈴木知事は、荒井奈良県知事、松井大阪府知事とともに、リニア中央新幹線早期実現に向けて、安倍内閣総理大臣へ次のような要望を提出されました。

今般、安倍内閣総理大臣におかれましては、リニア中央新幹線の大阪延伸の時期を従来計画の平成57年開業から前倒しする方針を明確に表明され、具体策の検討を骨太の方針で示されたことは非常に喜ばしく、感謝を申し上げ

ます。

つきましては、名古屋一大阪間の工事に速やかに着手し、大阪開業の前倒しが達成できるよう、できるだけ早く公的支援策の具体化をしていただけるようお取りまとめをお願いしたいと存じます。

国家的プロジェクトであるリニア中央新幹線については、全線開業によりその効果が飛躍的に発揮されるものと思いますが、全線開業の前倒しを実現するためには、JR東海と沿線地方公共団体との協力、連携が不可欠と考えます。沿線地方公共団体がリニア中央新幹線の大阪前倒し開業にできるだけ協力できるよう、次のことを御要望させていただきます。

お願い。

1、事業促進の環境整備に地元ができるだけ協力できるよう、ルート、駅位置の早期確定を。ルート及び駅位置が確定しますと、地元では、用地取得、土砂処分、住民説得を前倒しして実施できます。また、駅位置が確定しますと、駅周辺のまちづくりの具体的検討と周辺地区の計画的整備を進めることができ、将来のまちづくりのための民間投資を前倒しして呼び込むことができます。これにより、公共財源なしの景気刺激が可能となります。

2、ルート及び駅位置の早期確定のため、環境影響評価に係る手続の早期着手を。

3、ルートは、リダンダンシーの観点で三重・奈良ルートの確定を。ルートは、大規模災害に備え、大規模インフラをできるだけ離して整備するリダンダンシーの観点から、平成23年5月に決定された整備計画どおり、奈良市付近を経過地とする三重・奈良ルートとし、具体的なルートの早期確定が必要です。

4、駅位置には、超高速鉄道の便益を広く均てんできる位置に。駅位置は、超高速鉄道の便益が紀伊半島全体に広がるように、既存の鉄道、高速道路等の交通結節性の高い位置としていただきたい。

5、東京一大阪間の一日も早い全線開業を目指して、国における公的支援策を取りまとめ、名古屋一大阪間の早期事業化をとというものです。

ここにこの図がございます。（パネルを示す）

この図1は、昨年5月の平成28年度国への提言・提案です。

課題として、リニア中央新幹線の整備効果が遺憾なく発揮されるためには、東京―大阪間の全線同時開業が必要であり、ルートについては東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートにすることが重要ですと記され、現状に、本県では、奈良県及び両県の経済団体等と連携し、三重・奈良ルートによる全線同時開業に向けて取り組んでいますと記され、提言・提案項目としまして、1、リニア中央新幹線の全線同時開業を実現するための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。2、ルートは、災害リスクへの備えとするため、東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートとすること。3、中間駅は、その便益が紀伊半島全体に広がるような交通結節性の高い位置とし、早急に駅の概略位置を決定し、公表することとされております。

次に、図2です。（パネルを示す）

こちらは、リニア中央新幹線の延伸前倒しのため、財政投融資の活用等を検討する方針を盛り込んだ骨太の方針が閣議決定された後の本年6月の平成29年度国への提言・提案内容です。

課題として、リニア中央新幹線の整備効果が遺憾なく発揮されるためには、東京―大阪間の早期全線開業が必要であり、ルートについては東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートとすることが重要ですと記され、現状に、骨太の方針において、リニア中央新幹線の早期全線開業をさらに促進させるため、財政投融資の活用等を検討することが盛り込まれましたと記され、提言・提案項目として、1、財政投融資を活用した財政スキームなどJR東海への支援策を早急に検討し、リニア中央新幹線の日でも早い全線開業を実現すること。2、ルートは、災害リスクへの備えとするため、東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートとすること。3、中間駅は、その便益が紀伊半島全体に広がるような交通結節性の高い位置とし、早急に駅の概略位置を決定し公表すること。2と3につきましては、

先ほどとほとんど変わっていない内容です。

そして、その後、8月に、未来への投資を実現する経済対策において、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しする方針と、そのために財投債を原資とする財政投融资の手法を積極的に活用、工夫することが決定されました。

図3をごらんいただきたいと思いますが、（パネルを示す）これはその後の本年11月、平成29年度予算の確保に向けた国への要望です。リニア中央新幹線の三重・奈良ルートと駅位置の早期確定によるリニアインパクトの最大化というタイトルのもと、現状として、未来への投資を実現する経済対策において、財投債を原資とする財政投融资の手法を積極的に活用、工夫し、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しする方針が決定されましたと記され、課題として、リニア中央新幹線の三重・奈良ルート及び駅位置を早期に確定するため、速やかに環境影響評価手続に着手することが必要です。また、リニア中間駅を核とした広域交通ネットワークの構築や駅周辺のまちづくりの整備などに速やかに取り組むことが必要ですと記され、要望項目としまして、1、リニア中央新幹線の三重・奈良ルート及び駅位置を早期に確定し、円滑な工事着工につなげるため、速やかに名古屋一大阪間の環境影響評価手続に着手すること。2、リニア中間駅を核とした広域交通ネットワークの構築や駅周辺のまちづくりの整備など、リニアインパクトが最大化し、地方創生に資する取組への支援策を検討することというふうに記載されました。

このように、国への提言・提案は、6月の骨太の方針、閣議決定、8月の未来への投資を実現する経済対策の閣議決定を受けて、より具体的となってきております。

一方、11月9日、鈴木知事の定例記者会見では、リニア中央新幹線開業に向けた対応という質疑項目の中で、あともう一つ、これもまた一部指摘で、三重県内にリニアの県内駅ができるんだったら亀山でほぼほぼ決まりだろうという指摘が最近ありましたけど、それはさておき、三重県として、新年度

予算でリニアに絡んだ予算化、何かの調査費をつけるとか、この着工の動きを踏まえて現時点でお考えのことがあれば教えてくださいという質疑に対しまして、来年度予算においてリニアのことを、今予算編成過程でありますので、これから精査していくということにはなりますが、今後予算要求の状況とかが公表されていくと思いますけれども、我々としては、フェーズがこれまでと変わったので、どういう予算とかは別にして、社会情勢の変化と捉えて何らかの予算を計上することもぜひ検討したいというふうに考えています。それが調査費なのかというのはこれからだと思いますけれども、明らかに今年度と来年度ではフェーズが変わっていると思っていますから、何らかの新年度予算においてもリニアに関係するものを計上するという事は検討したいというふうに思っています。駅位置については、2020年代前半には決まってくるから、それに向けた準備が必要だと思っていますし、昨日も、今回、国への提言で私どもも国土交通省へ行ったときも、とにかく早くルートと駅位置を決めてほしいと、この前設置した東海3県1市の課長会議においても、岐阜県とか愛知県の話の聞いていると、相当地元調整とかの部分が大変だというのがあるので、それをやっていくためにも早くルートと駅位置が決まっていかなないと地元との調整に時間がとれないので、開通が遅れてしまうことになりかねませんから、我々として早くルートと駅位置を決めてもらうことを引き続き働きかけていくということだと思いますというふうに答えてみます。

そこで、まず今回、国への要望で、リニア中央新幹線の三重・奈良ルートと駅位置の早期確定によるリニアインパクトの最大化というタイトルをつけられた知事の思い、そして、来年予算編成に向けての決意についてお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） リニア中央新幹線の三重・奈良ルートと駅位置の早期確定によるリニアインパクトの最大化についてという本年11月の要望に込めた思い、それから、来年度予算編成に向けてということでございます。

リニア中央新幹線の取組につきましては、早期の全線開業に向け、これまでもリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会等で要望活動を進めてまいりました。長田議員も県の議会議員連盟の会長として多大な御尽力をいただいております、心から感謝を申し上げます。

今年度に入りまして、安倍首相のリーダーシップにより新たな経済対策が示され、リニア中央新幹線の全線開業前倒しが現実のものとなって、新たなステージに入ることができました。

11月の国への要望活動では、国土交通省がリニア沿線の自治体などの経済効果を最大にするための調査プロジェクトを新たに立ち上げる方針を示されたことや、リニア全線開業前倒しに至るこれまでの国の対応について、改めて感謝を申し上げてきました。

その上で、大きく二つの内容について具体的に要望いたしました。

まずは、名古屋―大阪間のルートを東海道新幹線のリダンダンシー機能を備える三重・奈良ルートとし、駅位置を含めて早期に確定させること。そのためには、国からもJR東海に対し、速やかに環境影響評価手続に着手するよう働きかけていただきたいということでもあります。

ルート及び駅位置が早期に決まることで、用地取得や残土処分などについて、地元との協力体制が早い段階から構築できるため、より円滑な事業の推進が可能になり、工期の短縮が実現できるものと考えています。

もう一つは、リニア中間駅を核とした地域づくりへの支援であります。リニア中間駅ができて、それだけでは効果は限定的です。

このため、リニアの整備効果を県内全域に波及できるよう、例えばリニア中間駅と在来線との効果的な接続に向けた取組に対する財政支援など、リニアインパクトが最大化し、地方創生に資する取組への支援を求めたいということでもあります。

これにより、リニア中間駅と主要地方都市、主要観光地などを結ぶ広域交通ネットワークの整備や駅周辺の魅力あるまちづくりなど、地方創生回廊の結節点となるための環境整備が可能となります。

私としましては、J R東海にルート及び駅位置を早期に確定してもらうため、今後は、これまでの一方的な要望活動だけではなく、受け入れ自治体としてJ R東海の早期決断に資する情報提供や提案を行っていくなど、取組の質を変えていく必要があると考えております。

このため、東京一名古屋間において、既に建設工事に着手している先行県から課題や問題点等の情報を収集し、今後の効果的な提案へとつなげるため、東海三県一市知事市長会議において担当課長会議の設置を提案し、10月に開催したところであります。来年度におきましては、このような考え方のもと、関係府県等との連携をさらに強化し、一日も早い全線開業に向け、より効果的な事業の構築を行ってまいります。

来年の予算につきましては、現在担当部において先行県の取組を参考に、現時点においてどういうことをなすべきか、そのあたりを精査しているところでありますので、その事務方からの提案をもとに予算編成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

〔35番 長田隆尚議員登壇〕

○35番（長田隆尚） 今までの一方的な提案、提言というよりは、一緒に進んでいきたいということをお聞きさせていただきました。

また、予算につきましては、三重県のプロモーション企画のキャッチコピーではありませんが、続きは予算決算常任委員会ということなのかなというふうに思いますので、また12月のそちらのほうで質問するなりさせていただきますというふうに思っています。

それでは、具体的にお伺いしたいと思います。

昨年、三重県総合交通ビジョンが18年ぶりに改定されました。少子化、高齢化をはじめとする将来の社会情勢の変化に対応した生活交通の維持確保、観光誘客のほか、様々な経済交流活動の広域化を担うリニア中央新幹線や高速道路の整備の進展などの新たな動向等を見据えた本県の交通に関する総合的な政策の方向性を示すことを趣旨とし、実施期間は昨年からおおむね20年後を見据えた期間とされ、予測ができない急激な社会情勢の変化や新たな動

向等が発生した場合には、その必要に応じて適宜見直すというものでした。その中には、リニア中央新幹線名古屋駅及び県内中間駅への利便性の向上についてという項があります。そこで五つの施策が示されています。

一つ目、名古屋駅におけるJR関西本線及び近鉄名古屋線とリニア中央新幹線、東海道新幹線との乗りかえ利便性向上。

二つ目、高速道路からリニア中央新幹線名古屋駅へのアクセス性向上。

三つ目、県内JR各線、近鉄線などから名古屋駅やリニア県内中間駅への乗りかえ利便性向上。

四つ目、高速道路等からリニア県内中間駅へのアクセス性向上。

五つ目、リニア中央新幹線の開通に伴う観光誘客の促進に向けた交通ネットワークの充実であります。

6月の骨太の方針、閣議決定、8月の未来への投資を実現する経済対策、閣議決定はまさしく予想ができない新たな動向の発生であり、8年前倒しとなりますとおおむね20年後となり、この三重県総合交通ビジョンの実施期間の最終期間と重なってくるということになります。この五つの施策については、この後、どのような形で進めてみえるのでしょうか。

また、本年10月20日開催の亀山市長との県と市町の地域づくり連携・協働協議会、1対1対談では、リニアを見据えたまちづくりという対談項目の中で、本年8月に閣議決定があり、財政投融资の手法の活用によりリニア中央新幹線の全線開通時期が当初計画から最大8年間前倒しされる可能性が生じてきました。県におかれては、現在の全県体制を生かしながら、引き続き三重・奈良ルートや三重県駅の設置に向け、連携をした取組を進めていただきたい。また、県や県内市町をはじめとする様々な主体が一丸となって取り組んでいけるよう、県が先行して行う関係機関との会議内容についても情報共有をお願いしたいという亀山市長からの問いかけに対し、2027年にリニア中央新幹線の名古屋駅が完成する計画ですが、その後から切れ目なく名古屋以西の工事を開始するとすると、直前には環境影響評価をしなければなりません。さらに、その前には駅ルートを決めなければならないので、2020年代前

半には三重県の中でも駅をどこにするか決めなければなりません。既に名古屋より東で取り組んでいる岐阜県や愛知県と担当課長会議を開催して、リニア中央新幹線に関する様々な情報を教えてもらえる体制をつくりました。会議の内容については、行政間はもちろん、一定の段階で市民の皆さんにも御理解いただけるよう積極的に情報提供できればと思っています。

また、名古屋より西の機運をさらに高めていく必要があるため、大阪を巻き込んで体制を整えてもらうことが大切ですので、名古屋から西の奈良県、大阪府でも担当の連絡会議などができないかと考えていますというふうに答えられています。

この名古屋より東で取り組んでいる岐阜県や愛知県との担当課長会議とは、8月23日に愛知県庁で開催された東海三県一市知事市長会議において鈴木知事が提案されたリニア関連の情報を共有する会議で既に第1回の会合が開かれています。まず、その担当会議ではどのような検討がなされているのでしょうか。

次に、この図を見ていただきたいと思います。 (パネルを示す) この図は、岐阜県のリニア中央新幹線への対応について示したものです。平成21年7月に、県、関係市町村、経済界、観光関係者、有識者で構成するリニア中央新幹線地域づくり研究会を設置し、リニア開業後の目指す姿やリニアを活用した具体的な施策展開の方向性を検討し、平成23年5月にリニア基本戦略として取りまとめ、公表しています。

ちょうどこの平成23年5月というのは、全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、東海旅客鉄道株式会社に対して建設の指示が出され、建設に向けた手続が進められることになったときであります。

そして、リニアを活用した地域づくりの第2段階として、県内全市町村の参加を得て、平成23年9月にリニア中央新幹線活用戦略研究会を新たに立ち上げ、研究会に観光振興・まちづくり部会、産業振興部会、基盤整備部会の三つの部会を設置し、それぞれの分野において具体的な施策の検討を進め、リニア中央新幹線着工前の平成26年3月、リニア中央新幹線活用戦略が作成

されています。そして、活用戦略に基づき、リニア中央新幹線を活用した地域づくりを全県的に進めるため、11月には研究会の組織体制が強化され、施策テーマごとに具体的な施策を立案、実施されています。

この間、平成25年9月の環境影響評価準備書の提出によって詳細な駅の位置やルートが明らかになっています。

また、右のほうを見ていただくとわかりますが、県庁の組織としましては、平成23年9月、JR東海がアセスの方法書を公開し、その中でルート概要が示した翌年の平成24年4月1日に公共交通課にリニア対策監を設置し、平成24年11月1日に公共交通課にリニア推進係を、そして、恵那総合庁舎にリニア推進事務所を設置、平成25年4月1日、リニア推進事務所に用地係を設置しています。そして、平成25年9月、JR東海がアセスの準備書を公開し、その中でルート及び駅位置が示された後の平成26年4月1日、公共交通課にリニア推進室を設置し、平成28年4月1日にはリニア推進事務所に用地課が設置されています。

このように、環境影響評価準備書の提出によって詳細な駅位置やルートなどが明らかになる前に、県、関係市町村、経済界、観光関係者、有識者で構成するリニア中央新幹線地域づくり研究会を設置し、リニア基本戦略を作成するとともに、環境影響評価準備書の提出直後に組織拡大したリニア中央新幹線活用戦略研究会を立ち上げ、リニア中央新幹線活用戦略の策定に入っていますが、三重県としましては、今後どのようなタイミングでこのようなリニア中央新幹線地域づくり研究会のような組織を設置し、どのような内容のリニア基本戦略、あるいはリニア中央新幹線活用戦略を策定していくのでしょうか。また、担当者はどのようなタイミングで配置していくのでしょうか。

先ほどの三重県交通ビジョンの五つの施策の新たな展開について、担当課長会議での検討内容とあわせて、以上、4点お伺いしたいと思います。

○地域連携部長（服部 浩） 4点御質問をいただきました。少し順番が前後するかもわかりませんが、順番にお答えをさせていただきたいと思い

ます。

まず、去る10月に開催をいたしました東海3県1市による担当課長会議におきましては、用地の取得、それから工事の進捗などの取組状況、それから課題等について情報共有を行ったところでございます。

その中で、例えば用地の取得に当たりましては、県とか公社がJR東海から受託をして業務を行っておりますけれども、なかなか計画どおり地元調整を進めていくためには準備段階からJR東海と十分な調整を行っておく必要があるということが示されております。

また、東海3県1市が連携して検討を進めていきますテーマについても協議をいたしまして、観光、産業の視点を切り口に、リニアの開業を見越した中部圏の将来像を検討いたしますリニア駅を核としたまちづくり、それから、本県の提案でもございます一日でも早い全線開業を目指す取組、こういったものを軸に、今後も引き続き検討を行うということになってございます。

この会議の概要につきましては、これからも開催の都度、県内市町、それから連携をいたします奈良県、大阪府等関係団体とも共有をしまいたいというふうに考えております。

リニア全線開業の大幅な前倒しが現実のものとなってきましたことから、今後はリニアを活用いたしました地域づくりのための計画策定などが必要というふうに考えております。しかしながら、リニア中間駅を核としました三重県の地域づくりを戦略的に進めるための具体的な計画策定でありますとか、あるいは担当者の配置、こういった組織体制づくりなどにつきましては、JR東海の環境影響評価手続など、概略のルート、それから駅位置の決定に向けた動きに応じまして、適切にその時期を判断する必要があるというふうに考えております。

ただ、それまでの間につきましては、岐阜県がルートの決定に先立って策定いたしましたリニア基本戦略を参考にいたしまして、リニア開業に伴う効果、これは観光交流人口の拡大でありますとか産業の活性化等に関します研究などに、できるだけ早期の段階から取り組んでいきたいというふうに考え

ております。

もう1点、三重県総合交通ビジョンに掲げました実施方針、その中でリニア中央新幹線名古屋駅及び県内中間駅の利便性の向上とこれへの対応ということでございますけれども、今後、東海3県1市が連携して検討することを予定しておりますリニア駅を核としたまちづくりにおいて協議をいたしていきたいというふうに考えておりますし、ルートや駅位置の決定、そういったものを見据えまして、策定を考えております様々な計画策定、こういったものを進める中で、この三重県総合交通ビジョンにつきましても、それぞれ施策の具体化について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔35番 長田隆尚議員登壇〕

○35番（長田隆尚） 今、お答えいただきましたけれども、当然ながら、今の段階で正式な計画は決まっておりませんし、中間駅も発表されておりませんので、担当者を具体的につけるということは難しいかもわかりませんが、現段階でもう約20年という形になってきておりますし、今も先行事例である岐阜県であったりいろいろなところの前例を見ることもできますので、そういうところに関して調査をするという意味でもいろんな担当者をつけていただいたり、あるいは、一番最初、岐阜県でありましたリニア中央新幹線地域づくり研究会というようなものは、これはまだ配慮書が発行される前につくられておりますので、この辺については今の意見を参考にしながら、少しでも早くすることも大事だと思いますが、その点については、地域連携部長、いかがでしょうか。

○地域連携部長（服部 浩） 議員から御紹介いただきました岐阜県の例につきましても十分把握をいたしておりますので、最大8年間前倒しということでございますけれども、それ以上の前倒しも含めて、できるだけ早期から様々な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔35番 長田隆尚議員登壇〕

○35番（長田隆尚） ありがとうございます。

ちょうど今月、岐阜県庁にリニア中央新幹線の取組について視察に行ってみました。担当者の方からは、やっぱり東海3県1市の取組にもございますし、三重県とも情報を共有しながら進めていきたいと思っておりますというような説明も伺っております。

また、その一方で、岐阜県にとりましては、東京一名古屋間開業までまだ11年あるという感想もありました。しかしながら、三重県の場合は、東京一名古屋間に比べまして東京一大阪間は距離が短いこともあり、多分そんなに時間の余裕は決定した後もないのではないかなというふうに思っております。

また一方で、昨年、亀山商工会議所が中津川商工会議所を訪問したときに、中津川にとっては駅ができることもありがたいことであるが、それに対する車両基地の設置をしていただくことも非常にありがたいことであるという話があったということです。これは、車両基地によりまして、1000人ぐらいの雇用効果が出てくるということであり、地域にとっては本当に大切であるということで、今現在、三重県におきまして、その計画は多分まだないと思っておりますが、人口減対策における働く場の確保という意味でも重要であると思っておりますので、これについてはどう考えてみえるのかについてもお伺いしたいと思っております。

なお、あわせて、先ほど三重県としての国への要望について説明させていただきましたが、他の団体と協調した要望もなされています。

その一つが11月の第106回中部圏知事会議における提言書であり、リニア中央新幹線の東京一大阪間早期全線整備についてという項目がその提言書に記されておるといことが一つあります。

また一方で、9月5日に第9回三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議がありました。その中の要望書に次のように記載されて、その内容がアピールとして提案され、採択されています。

1、三重・奈良ルート及び駅位置の早期確定。駅周辺でのまちづくりの具体的な検討や事業促進に向けた環境整備を着実に図ることにより、民間投資を前倒しして呼び込むことができるよう、ルート及び駅位置を早期に確定す

ること。ルートは、リダンダンシーの観点から、平成23年5月に決定された整備計画どおり、東海道新幹線とできる限り離れた奈良市付近を経過地とした三重・奈良ルートとすること。駅位置は、その便益が紀伊半島全体に広がるような交通結節性の高い位置とすること。

2、環境影響評価に係る手続の早急な着手。

3、早期事業化による一日も早い全線開業であります。

亀山市長との県と市町の地域づくり連携・協働協議会、1対1対談でも発言されましたが、名古屋から西の奈良県と大阪府でも担当の連絡会議についてはどうしていかれるのでしょうか。

そして、今月18日には、JR東海が名古屋―大阪間延伸を最長で8年前倒しすることを目指して、独立行政法人の鉄道建設・運輸施設整備支援機構に建設資金の借入れを、2016年度、2017年度に1兆5000億円ずつ、計3兆円を申請しました。また、来月13日には岐阜県初の工区となる日吉トンネルが、そして、来月19日には名古屋駅の新駅が着工されることが発表されましたが、最後にこのような現状に関する感想、そして車両基地誘致への思い、リニア中央新幹線の三重・奈良ルートと駅位置の早期確定によるリニアインパクトの最大化にかける決意について、再度知事のほうにお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○知事（鈴木英敬） まず、他県との関係でありますけれども、奈良県と共同アピールをやりましたが、やはり大阪府も入ってもらおうというのは大変重要なことであり、現在、担当の会議ができないかということで調整をさせていただいておりますので、またその3県の枠組みもつくっていきたいというふうに思っております。

それから、直近の感想ということでもありますけれども、まさにJR東海が融資申請をしたということは、この我々の早く前倒ししてくれよというボールをJR東海が受け取って、それで前倒しをやるんだと腹を決めたということであるというふうに我々は受け取っておりますので、そういう意味では、全線開業前倒しということについても新たなステージに行ったというふうに

思っています。

ここからは我々自体もさらに一緒に協力をしていって、コストの削減や工期の短縮、そういうようなことをやっていくという段階に来たのかなというふうに思っておりますので、我々自治体もより当事者意識を持ってしっかり頑張るといことが感想と決意であります。

それから、車両基地につきましてはそういう効果もあると思いますので、奈良県もいろいろ狙っているといううわさもありますから、よく研究をしていきたいというふうに思います。

〔35番 長田隆尚議員登壇〕

○35番（長田隆尚） ありがとうございます。ぜひとも狙っていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

昭和62年に、私、亀山青年会議所に入会させていただきました。ちょうどその年の11月6日、当時の運輸大臣、石原慎太郎氏から、明治の文明開化以来、鉄道が果たしてきた役割は大きかった、リニアは21世紀の新文明を伝播するため必要という言葉を受けてリニア構想は一気に具体化してまいりました。そして、翌63年、神話のまち亀山へリニアモーターカーをという合言葉のもと、亀山青年会議所のメンバーとしてリニア誘致運動のほうを進めてまいりました。

今、8年前倒しされ、平成49年に全線開業となりますと、まさしく私がこのリニアに携わらせていただきましてから50年目ということになりますので、ぜひとも積極的に私としても推進してまいりたいと思いますので、県としても推進していただくようお願い申し上げまして、この項については終わらせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、踏切道における交通の安全についてという観点でお伺ひしたいと思います。

交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、昭和45年6月、交通安全対策基本法が制定され、これに基づき、昭和46年度以降、交通安全計画が作成され、本年7月、平成28年度から平成32年度までの5年間に講ずべき

陸上交通の安全に関する施策の大綱として第10次三重県交通安全計画が策定されました。この計画は、道路交通の安全、鉄道交通の安全、踏切道における交通の安全と大きく三つに分けて交通安全計画が示されており、踏切道における交通の安全のところで、今後の踏切道における交通安全対策を考える視点について、次のように記されています。

踏切事故は、ひとたび発生すると多数の死傷者を生ずるなど、重大な結果をもたらすことであること、立体交差化、構造の改良、歩行者等立体横断施設の整備、踏切保安設備の整備、交通規制、統廃合等の対策を実施すべき踏切道がなお残されている現状にあること、これらの対策が同時に渋滞の軽減による交通の円滑化や環境保全にも寄与することを考慮し、あかすの踏切への対策や高齢者等の歩行者対策等、それぞれの踏切の状況等を勘案しつつ、より効果的な対策を総合的かつ積極的に推進することとしますということです。

そして、講じようとする施策としまして、踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進、踏切保安設備の整備及び交通規制の実施、踏切道の統廃合の促進、その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置の四つの施策が示され、緊急に対策が必要な踏切道は踏切安全通行カルテを作成、公表し、透明性を保ちながら各踏切の状況を踏まえた対策を重点的に推進するというふうにあります。

平成19年4月に、国土交通省は、緊急に対策の検討が必要な踏切として1960カ所の踏切を抽出、公表し対策を講じてきましたが、その後の対策の進展等を踏まえた見直しを行うとともに、新たに通学路における対策が必要な踏切や事故が多発している踏切を追加し、アップデートした形で緊急に対策の検討が必要な踏切1479カ所を抽出し、これらの踏切について、新たな試みとして、全国の鉄道事業者と道路管理者が連携し、踏切の諸元、対策状況、交通量、事故発生状況等の客観的データに基づき、踏切安全通行カルテを作成しました。

踏切安全通行カルテは、踏切の現状を見える化しつつ、今後の対策方針を

取りまとめたものであり、今後の対策の実施に当たっての基礎になるものです。その内訳としましては、あかすの踏切が532カ所、自動車ボトルネック踏切が408カ所、歩行者ボトルネック踏切が599カ所、歩道が狭隘な踏切が164カ所、通学路要対策踏切が159カ所、事故多発踏切が83カ所で、三重県ではそのうち20カ所が指定されております。

一方、踏切道改良促進法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に成立し、4月1日から施行され、危険な踏切道や渋滞の原因となる踏切道について国土交通大臣が指定を行い、道路管理者、鉄道事業者や地域の関係者が連携して具体的な対策を検討する仕組みとなりました。

踏切道改良促進法施行規則によると、改良すべきものとして指定を行う踏切道は、次のいずれかに該当する踏切道と記されています。1、1日当たりの踏切自動車交通遮断量が5万以上のもの。2、1日当たりの踏切自動車交通遮断量と1日当たりの踏切歩行者等交通遮断量の和が5万以上で、かつ1日当たりの踏切歩行者等交通遮断量が2万以上のもの。3、1時間の踏切遮断時間が40分以上のもの。4、踏切道における歩道、道路の一般通行の用に供することを目的とする部分、車道であったりしますが、の幅が踏切道に接続する道路の歩道の幅員未満のもので次のいずれかに該当するものです。イ、ロ、ハ、ニ、四つあります。踏切道に接続する道路の車道の幅員が5.5メートル以上のもの。踏切道における歩道の幅員と踏切道に接続する道路の歩道の幅員との差が1メートル以上のもの。踏切道における自動車の1日当たりの交通量が1000以上のも。ただし、通学路に当たっては500以上のも。踏切道における歩行者及び自転車の1日当たりの通行量が100以上、踏切道が通学路である場合には40以上のも。そして、5、踏切道における歩道の幅員が踏切道に接続する道路の歩道の幅員未満のもので、次のいずれにも該当するもの。踏切道の幅員が5.5メートル未満のもの。踏切道の幅員と踏切道に接続する道路の幅員との差が2メートル以上のも。そして、6、踏切道を通ずる列車の速度が120キロメートル毎時以上のもので次のいずれかに該当するもの。踏切遮断機が設置されていないもの。踏切支障報知装置が

設置されていないもの。7、直近5年間において2回以上の事故が発生したものの。8、通学路であるものであって、幼児、児童・生徒または学生の通行の安全を特に確保する必要があるもの。9、付近に老人福祉施設、障害者支援施設、その他これらに類する施設があるものであって、高齢者または障がい者の通行の安全を特に確保する必要があるもの。10、前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情、その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止または交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるものです。

今後、三重県として、この踏切安全通行カルテや踏切道改良促進法による国土交通省大臣の指定等の仕組みも踏まえ、どのように踏切事故防止対策を進めていくのかお伺いしたいと思います。

〔田中 功環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（田中 功） 今後、どのように踏切事故防止対策を進めていくかにつきまして御答弁申し上げます。

平成27年度の県内の踏切事故件数は7件、死亡者数は3人と、昨年に比べていずれも増加しております。長期的には減少傾向にありまして、ここ数年間はほぼ横ばいで推移しているところでございます。

一方、踏切事故は、鉄道の運転事故の約6割を占めている状況にありまして、改良すべき踏切道がなお残されている現状にあります。このため、踏切道における交通の安全と円滑化を図るため、構造の改良や踏切保安設備の整備及び交通規制の実施など、第10次三重県交通安全計画を踏まえた諸施策を総合的かつ積極的に推進していく必要があります。

改良すべき踏切道のうち、緊急に対策の検討が必要な踏切道については、鉄道事業者、道路管理者等が踏切安全通行カルテを作成、公表して、透明性を確保しながら事故防止対策を重点的に推進していきます。

さらに、改正踏切道改良促進法に基づく国土交通大臣の指定制度を踏まえて、今後も引き続き、三重県交通安全対策会議において情報を共有しながら、道路管理者である国、県、市町と鉄道事業者、警察をはじめ地域の関

係機関等が連携して、踏切事故のない社会の実現へ向け、ソフト、ハード両面から踏切事故防止対策を推進してまいります。

以上でございます。

〔35番 長田隆尚議員登壇〕

○35番（長田隆尚） 第10次三重県交通安全計画では、ソフト、ハード両面からできる対策を総動員してやっていくというような御答弁であったかと思えます。今、道路管理者、鉄道事業者、警察及び地域の関係者が連携してというようなお話もございましたけれども、道路管理者が三重県の場合はどうしていくのかにつきまして、県土整備部長にお伺いしたいと思います。

○県土整備部長（水谷優兆） 踏切安全通行カルテを作成した踏切道のある県管理道路の安全対策についてお答えをさせていただきます。

平成28年6月に国土交通省が公表した踏切安全通行カルテでは、県管理道路に係るものが10カ所あります。

県土整備部といたしましては、歩行者の安全を確保することを最優先と考え、歩道が狭隘な踏切から取り組むこととしております。このうち1カ所では、既に歩道の拡幅について鉄道事業者と協議を始めております。その他の箇所につきましては、道路管理者として対策の必要性についてまず検討を進めたいと考えております。

〔35番 長田隆尚議員登壇〕

○35番（長田隆尚） それでは、道路管理者として様々な観点から危険な踏切がなくなるような形でまた御尽力を賜ればなというふうに思っております。

ここに2枚の写真を持ってまいりました。（パネルを示す）まず、これが1枚目でございます。こちらは亀山市にある踏切ですけれども、この踏切は、交通量としてはそう多いものではありませんけれども、実は名阪国道の迂回路となる道路でございます、国道になっています。管理は県ということになっています。ここは踏切の前後で道路と鉄道が並走しております。そして、踏切のところで約90度曲がるということであるために、名阪国道等が閉鎖されたときにはしばしば大型車が突っ込んできて立ち往生するということにな

るような踏切でございます。

次に、この写真をごらんいただきたいと思います。（パネルを示す）この写真は、踏切の直後で90度道が曲がっておるということで、この写真を見ていただきますと、今車がとまっておりますが、この車の奥のところに信号が少し見えると思いますが、曲がったすぐ先に信号があって、90度曲がっていくというような交差点になっております。信号交差点があるということと踏切の交差点が連続しておるというのがこの現場になってまいります。

平成26年以降、実はこの踏切では18件の交通事故が起っています。18件のうち10件は自損事故で、このような形状であるため内側で回り込んだりしたことによってガードレールに当たったりする事故が中心で、実際の衝突事故というよりは、曲がりにくくて事故が起っておるというのが約10件です。

そして、その奥の信号のところでは交通事故が12件発生しています。ですから、踏切道であると同時に、交差点と両方が連続しておるという関係の中で、非常に多く事故が発生しています。

なお、両方とも県道なんですけど、この県道につきましては、平成22年の道路交通センサスでは、少しこれから鈴鹿寄りのところになりますが、昼間の12時間自動車類交通量は、小型車が7010台、大型車が847台と計7857台が行き来しておる踏切になっています。平成17年度は7126台でしたので、交通量は約1割増えたのかなというふうに思っておりますが、この二つの踏切はまだ、先ほど申し上げた踏切安全通行カルテの対象にはなっておりません。これらの踏切も十分先ほどの踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情、その他の事情を考慮して、踏切道の回遊による事故の防止または交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるものに該当するというふうに思われますので、ぜひとも道路管理者として、あるいは地域の方と連携しながら検証を進めていただければなというふうに思っております。

実は、私、防災県土整備企業常任委員会の委員でございまして、詳しいことにつきましてはまた常任委員会のほうで質問させていただきますので、ここでの答弁は控えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に、ため池のほうに入らせていただきたいと思います。まず、ため池の防災・減災対策についてお伺いしたいと思います。

近年の豪雨や大規模な地震によって多くのため池が被災し、大きな被害が発生しております。こうした自然災害による被害を未然に防止するために、都道府県や市町村が主体となって、平成25年度から平成27年度の3カ年に全国のため池において一斉点検が実施されました。点検を通じて施設の現状を把握するとともに、豪雨や地震に対して被災する可能性や周辺への影響度を改めて確認し、今後の効率的かつ重点的なため池の防災・減災対策の推進に活用されるとのことであります。

県内には3162カ所の農業用ため池がありまして、そのうち地域防災計画に位置づけられたため池は551カ所、点検の結果、下流に住宅や公共施設等のある防災重点ため池は540カ所、うち196カ所が洪水流下能力や耐震性能などに関して詳細な調査の優先度が高いとの結果になっております。

今後は、これら196カ所の防災重点ため池を中心に詳細調査を実施し、対策が必要と判断された場合には、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策を実施する予定であるというふうに聞いておりますが、この後、どのような対策を行っていかれるのでしょうか。

受益面積が2ヘクタール未満の小さなため池の対応についてもあわせてお伺いしたいと思います。

ちょうどさきの2016年度定期監査結果報告にも、ハードの整備には多額の費用と年数が必要となるので、優先順位をつけて計画的に整備を進められたい、早急にため池ハザードマップを作成、公表するよう市町へ働きかけられたいとの意見もありましたので、それについてもあわせてお伺いしたいというふうに思います。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） ため池の防災・減災対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、近年増加傾向にある集中豪雨や近い将来に発生が危惧されておしま

す南海トラフ地震等に備え、農業用ため池の防災・減災対策を進めていくことは大変重要であると考えています。

こうした中、議員からも今御紹介がありました、農業用ため池の点検につきましては、市町が主体となって、平成25年度から平成27年度までの3年に、県内の全ため池3162カ所のうち、受益面積が0.5ヘクタール以上の2692カ所について一斉点検を実施したところであります。

また、一斉点検を実施したため池のうち、下流への影響や堤体高さ、いわゆる堤の高さでございますけれども、それなどを勘案して市町が設定した防災重点ため池は540カ所あります。その中で、点検の結果、詳細な調査の優先度が高いと判定されたため池は196カ所でございます。

このような状況の中、現在196カ所の防災重点ため池について、順次詳細調査、耐震調査を実施しているところであります。この調査の結果、耐震性能が不足していると判定された受益面積が2ヘクタール以上のため池は、国の補助制度を活用し、県営事業によりまして計画的に堤体補強や地盤改良などを実施しているところであります。

また、受益面積が2ヘクタール未満のいわゆる小さいため池につきましても、一定の要件、貯水量が1000立方メートル以上、あるいは総事業費800万円以上というような条件がありますが、これらを満たせば国の補助制度を活用いたしまして、市町が主体となって整備を行うことが可能となっております。

一方、ハザードマップについても御質問がありました。こうしたハード整備には多額の費用と年数が必要となるため、県では、堤体決壊時に、迅速かつ安全に避難するためのソフト対策といたしまして、市町が取り組むハザードマップの策定に対し助言を行うなど、技術的な支援を行っているところであります。

これまで県内15市町、222カ所でハザードマップが作成されており、地域住民への危険区域の周知や避難路情報などの提供を行うことにより、いわゆる逃げる意識の向上が図られているところであります。

今後も引き続き、県民の皆さんの命や暮らしを守ることを第一に、ため池等の決壊時の下流被害が大きい箇所などから優先的に耐震対策を進めるとともに、県が主催します会議あるいは研修など、様々な機会を通じまして、市町の皆さんにハザードマップの作成、活用を働きかけまして、ハード、ソフトの両面から防災・減災対策を推進し、地域防災力の向上を図ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔35番 長田隆尚議員登壇〕

○35番（長田隆尚） ありがとうございます。今、小さな2ヘクタール未満のものについてもいろいろあるということでした。

地域の中にため池があって、その下に住んでおみえの方につきましては、なかなか、ため池というのは古くからあるもので、そのため池が安全なのかどうかかわからない。また、草刈りが整備されておればそののり面に亀裂が入っておるかどうかわかるんですが、耕作放棄地との関係もありまして、それがされていない池もあるという中で不安があるということですので、いろんな点検をしていただくとともに、いろんな制度の中でそれを整備していただいて、地震とかによります堤防の決壊による避難が出ないような形で、今後とも農業用ため池だけではなくて、様々な面で御尽力を賜ればなというふうに思っております。

ちょうど今月2日、東京で南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進大会というのがありまして、そこに鈴木知事も参加されておりましたが、参加させていただきました。今回の主な要望内容は、短時間で津波が襲来する沿岸域や海拔ゼロメートル地帯などリスクの高い地域における緊急性の高い対策に集中投資し、強靱化を加速できるよう、防災、減災に資する予算の総枠を確保すること。そして、最低限必要な対策を短期集中的に推進するため、新たな財政支援制度の創設など支援措置を講ずること。この二つが大まかな趣旨であったかなというふうに思っております。

どうしても南海トラフ地震、東海地震となりますと津波のことが心配され

まして、先日の地震でもそうですが、海岸ベリのほうに対して集中的にいろんな注目がいくわけですが、実は山のほうにも、今申し上げたため池の問題もあります。

これも数年前ですが、福島県でしたか、藤沼湖というのがあり、東日本大震災で藤沼湖の堤防の決壊によりまして、下流で7の方が亡くなるということが発生しています。当時、ここの現場を見に行かせていただきましたけれども、その亡くなられた場所から藤沼湖というのは一切見えずに、まさかそこに住んでおみえの方はその池が決壊することによって自分たちのところにそのような水が流れてくるという認識はなかったのではないかというふうに思っております。

池の近くにお住まいの方だけでなく、その下流の方が安心して暮らせるような形の中でいろんな施策を進めていただくとともに、ハザードマップをつくる等、総合的に御尽力を賜りますことを最後をお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（中村進一） 暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時0分開議

開 議

○副議長（日沖正信） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（日沖正信） 県政に対する質問を継続いたします。13番 彦坂公之議員。

[13番 彦坂公之議員登壇・拍手]

○13番（彦坂公之） 皆さん、こんにちは。新政みえ、鈴鹿市選出の彦坂公之です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

今年も残り1カ月になりまして、早いもので伊勢志摩サミットから半年が経過したということでもあります。先日、記録誌ということで見せていただきまして、改めてすごいイベントだったんだなというふうに、思わせていただきましたし、非常によくまとまっていました。ある意味、主要7カ国のリーダーが来て、こういう会議がこの三重県で行われたということは、非常に一県民として誇りを持った次第であります。

一方、写真集のほうを見ますと、当たり前のことですけど知事の露出がすごく多くて、卒業アルバムかなと、別に他意はございませんけれども、そのような印象を持ったわけであります。

この時期になりますと、この1年を振り返ろうということでいろんなイベントが開かれる、官民間問わずに。三重県議会におきましても、今年度の三重県議会10大ニュースを今募集しているところであります。

その中で、ここで披露するネタはないかなと一生懸命探しました。ありました。ユーキャン新語・流行語大賞です。この賞は、1年間に発生した様々な言葉の中で、軽妙な世相を突いた表現とニュアンスということで、広く大衆の目、耳、口をにぎわせた新語、流行語を選ぼうということで、言葉に深くかかわった人物であるとか団体を表彰して、12月1日に発表されるということでもあります。

今年のノミネート語の中に、政治部門でありますけれども、小池東京都知事の言葉が三つノミネートされています。まずは、都民ファースト、そして、アスリートファースト、そしてもう一つ、なぜかレガシーというのがありました。これは、鈴木知事が伊勢志摩サミットのときから、オウム返しのようにという失礼ですけど、事あるごとに使っておられた言葉なので、ある意

味、俺のほうが先やということで異議を唱えたらいかがでしょうかと、こんなことを思った次第であります。

それでは、通告に従いまして、4項目について質問をさせていただきます。まず、自動車関係諸税の抜本的な見直しについてであります。

言わずとも、自動車は国民の生活の必需品であるにもかかわらず、取得、要は購入するときですね、あるいは保有、購入してから、走行、各段階で複雑かつ過重な負担が課せられているわけであります。

平成21年度の税制改正におきまして、道路特定財源から一般財源化、要は自動車がいちいち道路に与える負荷等々を鑑み、修理等々の費用に使おうということで、道路に係るものだけ使おうといったことでありましたけれども、これが一般財源化、要は何に使ってもいいぞということになったわけでありまして。そういったことによって、課税根拠を喪失しているんだろうと思えますし、取得税と消費税の二重課税ということで多くの課題が残されているわけであります。

しかしながら、平成28年度の税制改正では、簡素化、負担の軽減への逆行を繰り返すものとなっております。自動車ユーザーに新たな負担を強いる環境性能割の制度設計が負担軽減を議論することなく先行で決められたことをはじめ、四輪軽自動車の経年車への増税、あるいは二輪車への大幅な増税など、粛々と断行されたということで、全くユーザーを顧みず、財源確保を優先する議論に終始したということでもあります。

また、県内には自動車産業、非常に裾野の広い産業であります。自動車に使われている部品は約3万点と言われております。多くの雇用を支えているわけであります。この税制を改正して軽くすることによって、自動車市場の底支えにもなるんだろうと思えますし、それがひいては、自動車産業が活性化することによって県の経済も、そして、税収の伸びにもつながっていくんだろうというふうに考えております。

こんな中、今月、知事におかれましては、愛知県、静岡県、神奈川県、広島県をはじめ、全国11県の知事の皆様、そして名古屋市長、浜松市長連名で、

与党、政府に、平成29年度税制改正において自動車諸税の抜本的な見直しを求める緊急声明というのを要請していただきました。

まず、この緊急声明の内容について、知事にお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 11月上旬に行いました11県知事、2市長の連名での要望について御説明したいと思います。

自動車産業は広範な関連産業を持ち、三重県においても経済や雇用を支えている大変重要な産業であることから、自動車ユーザーの負担軽減に向けた自動車税制の見直しが必要であると認識しております。

一方、県の財政も厳しい状況の中で、自動車税及び自動車取得税の税収は自治体にとっても重要な財源となっています。

このような状況を踏まえ、税制の見直しに当たっては、より環境に配慮したエコカーの普及を促進するとともに、地方の財政運営に支障が生じないようにすべきであると考えています。

今月上旬には、三重県を含む11県知事と2市長が連名で、平成29年度税制改正において自動車諸税の抜本的な見直しを求める緊急声明を国に提出したところであります。緊急声明は、自動車諸税の減収により住民サービスの低下を招くことのないよう、減収額に見合った代替財源を制度的に確保することを前提としています。

その上で、1点目として、自動車諸税の抜本的な見直しについては、簡素化、自動車ユーザーの負担の軽減、グリーン化を図る観点から、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずること。

2点目として、自動車取得税、自動車重量税のエコカー減税については、消費税率10%時点まで延長するとともに、拡充、簡素化を行うこと。

3点目として、自動車税、軽自動車税のグリーン化特例については、消費税率10%時点まで現行制度を延長することの3点を要望しております。

現在、国において様々な観点から自動車諸税の取り扱いについて検討がなされているところであり、今後も国の動向を注視し、要望内容の実現に向け

取り組んでまいります。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

今回の行動について、私からもお礼を申し上げたいと思います。大筋では私の思いと一緒にありましたので安心いたしました。

先ほど知事からありましたように、政府、与党の税制調査会でいろんなことが議論されているわけであります。新聞報道でいつも目を引くのは、配偶者控除の話であったりだとか、ビール系飲料の税をどうするかだとか、その中にエコカー減税の延長ということがありまして、財源を確保したい財務省と自動車産業の発展に重きを置いた経済産業省のあたりで綱引きがされていて、延長されるような話もありましたけれども、ここで、自動車関係諸税について少し説明をさせていただき、皆さんと共有をしておきたいというふうに思います。

まず、1枚目のパネルをごらんください。（パネルを示す）

まず、これが自動車の税体系であります。先ほど触れましたが、取得段階及び保有段階、そして、取得と所有のところでは車体課税というのがかかってきます。また、走行段階においては燃料課税ということです。合計9種類の複雑かつ過重な税負担に加え、消費税と取得税ということで二重のタックス・オン・タックスが存在しているわけであります。

次に、2枚目のパネルがありますけど、（パネルを示す）これが燃料課税の種類と率の一覧です。

燃料課税につきましては、先ほど申し上げましたように、平成21年度の旧道路特定財源の一般財源化によりまして、課税の根拠を喪失しているわけありますけれども、暫定税率が廃止された後も、当分の間として措置される税率が残されているわけであります。

自動車はもはやぜいたく品ではなく、特に公共交通機関が十分でない地方においては、移動の手段として必需品であります。

それでは、このパネルをごらんください。（パネルを示す）

自動車検査登録情報協会の都道府県別の1世帯当たりの自家用自動車の保有台数であります。このデータからも地方の足として浸透していることがわかります。三重県は14位で、1世帯当たり1.467台、一方、都市部、東京都、大阪府、神奈川県、京都府、兵庫県、このところは1台を切っているということでもあります。要は、持っていない家庭もあるということでもありますので、今の国のほうの、地方と国の租税収入というのは999兆円ぐらいあると思うんですけども、そのうち自動車のもろもろの税は大体8.1兆円を占めておりますので、地方がより多く負担しているということがこのデータからもわかるんだろうというふうに思います。

これらの税制改正は、自動車関係の産業界だけではなくて、私どもが所属します新政みえのほうで、いつも夏場に各種三重県の団体の皆様方と意見交換会、要望を聞いておるわけでありましてけれども、その中でも、三重県の中小企業団体中央会の皆様方や三重県トラック協会の皆様方からも同様の改正の要望をいただいております。

加えまして、県当局におかれましても、先ほど長田議員がリニアの件で一部、パネルをお示ししていただいておりますけれども、予算要望の確保に向けた国への要望の中にも盛り込んでおられるわけであります。

先ほど知事も述べられましたように、自動車関係諸税の車体課税につきましては、地方自治体の安定的な財源と認識しております。先ほど申し上げましたけれども、自動車産業は、車両生産、部品製造、販売、資材調達、補修部品、利用者サービスなど、様々な関連企業を抱える裾野の広い産業であり、日本の全就業人口の1割に当たる530万人の雇用を抱えており、日本経済を支えておる我が国を牽引する基幹産業なんだろうというふうに思います。

今後とも、自動車関係諸税抜本改正が行われるまで、ぜひ、粘り強く地方の声を国に届け続けていくと、こんなことが大事でありますので、知事及び県当局におきましても、今後とも地方の声を高らかに国に上げていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、三重県海外ビジネスサポートデスクについて質問をいたします。

まず、質問の冒頭で、三重県海外ビジネスサポートデスクの設置について少し振り返っておきたいと思います。

三重県海外ビジネスサポートデスクは、県内企業の国際競争力の向上、持続可能かつ自立的な産業構造の実現を目指し、東アジアの経済成長を本県の産業の発展につなげるため、そして、他の都道府県と比較してちょっと遅れぎみであった県内中小企業の海外事業展開を中華人民共和国、中国ですね、アセアン諸国及び日本国内で支援することによりまして、ビジネスチャンスの拡大を支援することを目的に、平成24年に、津市内に国内デスク2カ所、上海に中国デスク、タイ王国のバンコクにアセアンデスクをそれぞれ開設いたしました。

海外展開に関する専門的なノウハウを持ち、現地のネットワークを有する事業者、中国デスクでいいますと株式会社百五銀行と株式会社百五銀行経済研究所及び中国企業のNAC名南コンサルティングによる事業体であります。

アセアンデスクにおきましては、野村証券株式会社、株式会社野村総合研究所からなる事業体に委託しておりまして、平成24年から5年間、総額委託料としては1億円余の予算を投入しているというふうに認識しております。

そして、業務内容は、中国ビジネスサポートデスクでは、中国国内での商談会の開催などによる商談機会の設定、中国への現地視察や調査への支援、そして、中国での取引先発掘など個別のマッチング支援、中国への事業展開における個別の相談であったりだとか、現地最新情報の提供、情報提供セミナーの開催、そして、ホームページなどを通じて、現地の情報、関連情報の紹介、現地政府及び関係機関とのネットワークの構築、現地での三重県情報の発信ということでもあります。

アセアンビジネスサポートデスクでは、アセアン諸国の現地視察や調査の支援、アセアン諸国への事業展開に関する個別相談会の開催、情報提供セミナーの開催、それとホームページなどを通じた現地の情報、関連情報の紹介、現地政府、関係機関とのネットワークの構築及び現地での三重県情報の発信

と、以上の業務をやっていただいておりますというわけでありませう。平成24年に設置されてから今年で5年目ということで、5年が経過するわけでありませうが、私の記憶違いかもわかりませうけれども、これまでの取組の内容、実績について、特に報告もなかつたように感じておる次第であります。

これまでの三重県海外ビジネスサポートデスクの取組実績を伺いたいのと、あわせて、これまでの取組を踏まえた今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

以上、お願いいたします。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 三重県海外ビジネスサポートデスクについての現在までの取組状況、それから今後の展開についての御質問でございます。

まず、取組状況でございますが、議員からも御紹介がございましたが、サポートデスクでは県内企業が海外ビジネスを展開する際のハードルを下げるために、一つ目、現地の経済情勢に関する情報提供や特許権の保護と活用など、専門分野に特化したセミナーの開催、それから二つ目としては、リーディング産業展などにおける県内企業との個別面談によるアドバイスとそのフォローアップ、それから三つ目として、海外ミッション団の派遣、現地商談会の開催、展示会への出展等に関する事前調整やアテンド、それから四つ目として、海外で取引の可能性のある現地企業に関する情報や輸出入に必要な手続、それに関する現地政府等の規制や制度についての情報提供、五つ目として、バイヤー等現地関係者への橋渡しなど、ネットワークの構築支援といった支援をきめ細かく行ってきたところでございます。

平成24年の設置から今年度上半期までに、中国デスクでは827件、アセアンデスクでは426件の県内企業からの相談等に対応してきております。県内企業が初めて海外展開に取り組むために必要となる基本的な情報の収集から、現地工場や事務所の設立に関する具体的な相談まで幅広いものに対応してございます。

サポートデスクに対するニーズの変化、課題でございます。

サポートデスク設置から4年余りが経過する中、世界経済の潮流の変化により、中国からアセアン等の新興国への製造拠点のシフト、それから新興国の所得の増加に伴う消費の拡大、アジアを中心とした訪日観光客の増加など、県内企業の海外展開を取り巻く環境にも変化が起こってきました。

このため、サポートデスクでは、中国進出済み企業の国外への移転や、中国を市場として捉えた富裕層に対する販路開拓に対する相談対応のほか、本県への観光誘客促進に向けた現地での情報発信などの強化に取り組んできたところでございます。

それに伴いまして、サポートデスクへの相談内容についても変化をしております。それは、情報入手や市場把握など、初期段階の相談からより専門的な相談とか社会情勢の変化に対する相談へということでございます。

例えば、中国デスクでは、中国への新規進出に関する相談が減少する一方で、撤退を含んで中国からの国内外への移転や、県産品の販路開拓に関する相談が増加しております、それらへの対応が求められてきております。

また、中国やアセアン以外のより広い地域への展開に対する支援を望む声もいただいているところでございます。

今後の展開のところでございますが、国におきましては、ジェトロを中心に中小企業の海外展開、輸出を支援する体制を強化しております。銀行、商工団体など、多様な支援機関が連携して、それぞれの専門分野に応じた支援策を提供して、総合的な支援を行う新輸出大国コンソーシアムの設立や、新興国を中心とする15の国、地域の現地において、海外展開に係る支援をワンストップで提供する中小企業海外展開現地支援プラットフォームの設置などの取組を進めております。

こうした状況を踏まえまして、本県においてもジェトロと平成25年5月に業務協力に関する覚書を締結しまして、27年6月には農林水産物等の輸出促進における協力を強化するための改定を行うなど、中小企業の海外展開支援に係る相互連携を一層強化しているところでございます。

このような様々な環境変化を総合的に勘案し、ジェトロ三重をはじめとす

る県内支援機関の有する専門的なノウハウを活用しまして、県内企業からの相談に幅広く対応できるよう、引き続きサポートデスクの効果的な運営に努めてまいりたいと考えております。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） 今までの取組であったりだとか、今後の考え方などについて答弁いただきました。きめ細かくやって、中国デスクでは今まで827件、アセアンデスクにおいては426件ということであったりだとか、進出先の海外の環境がいろいろ変わってきているということも報告いただきました。

例えば、中国では、中国の現地の方々の賃金が上がってきたということで、今、盛んに中国から出て、いわゆるチャイナプラスワンみたいなことだとか、撤退も余儀なくされていると。新たに進出するよりも撤退するほうが難しいというふうなことも伺っておりますので、そこら辺もきめ細かく対応していただいているんだろうなというふうに思います。

今の答弁の中で、ジェットロだとかいろんなところと総合的に連携をとっていくということでもありますけれども、それはサポートデスクをこのまま残したまま、新たな枝をつくって支援していくという考え方でよろしいですか。

○雇用経済部長（廣田恵子） 現在のサポートデスクを活用しながら、新たな地域においてもいろんな相談に応じてくれるような機関が、連携できるところがあると思いますので、そういうところを探していきたいというふうに考えております。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） 実は、今月7日から10日にかけて、四日市港管理組合議会で、ここにみえます服部組合議会議長を団長として、県議会議員でいうと石田議員と私、3名でタイのバンコク港と香港港のほうに海外港湾事情調査に行ってまいりました。その途中で、実はタイ、バンコクのアセアンビジネスサポートデスクにお邪魔をいたしました。

当然、四日市港管理組合議会の調査でございますので、アセアン諸国への事業展開をする企業に向けて、ポートセールスへの協力依頼ということが主

でありました。

当日、冒頭、東京都が出しております、公益財団法人東京都中小企業振興公社の方々から事業内容を説明いただいて、その後、三重県海外ビジネスサポートデスクの皆さんと懇談をやらせていただいたわけであります。

興味深く意見交換をさせていただいたんですけれども、アセアンも経済連携がここへ来て進んでおりまして、先ほど部長もおっしゃったように、市場の変化だとか、そして、プラス、アセアンのインフラ整備というのは物すごい勢いで進んでおるものですから、物流機能が格段に進化している等々の報告を受けました。それから、サポートデスクでは、全国13の自治体の皆様によって、いろんなことを連携しながら、それぞれの県の中小企業なり小規模企業の皆さんのアセアンへの進出をサポートしているということでありまして、先ほどこれまでの実績と今後について答弁をいただいたわけでありまして、ここで1点お尋ねしておきたいんですが、雇用経済部のほうでは、これまで県内の中小企業であったりだとか、小規模企業の皆様からいろんな聞き取り調査を実施して、いろんな産業政策に反映していこうということで取組を実施されておりますけれども、中国あるいはアセアン諸国への海外展開をした企業、あるいはこれから海外展開をしようと考えているような企業から、サポートデスクへの評価だとか、あるいは意見、もうちょっとこんなことも取り組んでくれよみたいなものがありましたらお伺いしておきたい思います。

○雇用経済部長（廣田恵子） まず、サポートデスクの助言や支援に対する評価としましては、JICA事業など、外部資金を活用した海外展開について、申請書の作成など、専門家としての経験を生かしたアドバイスをもらえてよかった、それから、商談会で様々な企業と引き合わせていただきありがたかったというような声をいただいております。

サポートデスクそのものがあることに対する評価としましては、海外現地にサポートデスクがあることは現地機関との関係構築に役立っているというような声をいただいております。

それから、もう一つは、先ほども答弁の中で発言させていただきましたが、中国とタイだけではなく、もう少し広いアセアン諸国とかにも窓口があったらいいなというような声も実際にいただいているところでございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

県内企業での、三重県海外ビジネスサポートデスクについては総じて評価が高いということで、要望としては、もっといろんな国へのサポートをしていただけるようなものはないかということでもあります。

三重県海外ビジネスサポートデスクが海外のカウンターパートナーとなる機関等々の窓口であったり、県内の中小企業の海外展開等を効果的に支援する働きをぜひ今後ともお願いしたいと思います。

今、国内市場というのは非常に減少に追い込まれているということで、人口減少が進むとさらにパイは小さくなるということでもあります。経済のグローバル化が進む中、県内の中小企業にも海外展開を促進する必要があるというふうに思っております。

中小企業が海外展開を行う際には、先ほど部長からもちらっと説明いただきましたけれども、事業計画の策定、あるいは現地に関する情報収集、そして資金調達、販路開拓、知的財産の保護、人材の確保、労務管理、信頼できるパートナーの確保など、様々な課題に直面するんだろうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、今、中国なんかでも日本の某大手企業の電気メーカーなんかは労使紛争に巻き込まれて、現地従業員がサボタージュをやっているなんていう情報も聞いております。そういった文化の違い、労使関係の違い等もありますので、ぜひ現地の駆け込み寺的な存在でもあるというふうに思っておりますので、この辺の手当てもきちっとやっていただきたい。現地のサポートデスクというのは、この三重の地から遠く離れているわけでありますので、現地の方が、年に2回、3回報告をしているんだというようなことをおっしゃってみえましたが、現地の委託先に丸投げになるようなことなの

いような展開をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、競技スポーツの振興についてということで、何点かお伺いしたいと思います。

最近、多くの三重県出身のアスリートが躍動しているというふうに思います。この夏のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックはもちろんのこと、今週の日曜日でありますけれども、ヴィアティン三重が鈴鹿アンリミテッドFCとのJFL、日本フットボールリーグ昇格をかけた全国地域サッカーチャンピオンズリーグ決勝ラウンド、いわゆる三重ダービーと言われるものでありますけれども、これを見事に制して、来季、JFLの昇格権を得たということであります。

また、プロ野球のほうに目を向けますと、先月の日本シリーズであります。私と同じ鈴鹿市出身の北海道日本ハムファイターズの谷元圭介選手が優勝を決める第6戦、最終回のマウンドに上がりました。無失点に抑えて胴上げ投手になったということあります。彼は、身長が166センチということで、日本プロ野球界では最も身長が低い選手であり、投手であります。持ち前の運動神経と非常に故障の少ない強靱な体とメンタルの強さで、切れのあるボールを武器に、今シーズン、実は58試合も主に中継ぎで登板し、チームの日本一に貢献したということあります。プロ野球ファンだけではなく、見ている全ての人々に感動を与えたんだろうというふうに思います。

実は私、昨年、彼とちょっと話をする機会がありまして、彼は、体が小さくてもプロの世界でやっていくんだということを小さな野球少年あるいは少女に夢を与えたいという思いで今頑張っているという話を伺いました。トップアスリートというのは、プレーだけではなくて言葉でも勇気と感動を与えるんだなという思いを持った次第であります。

それでは、質問に移りたいと思います。

まず、2019年に開催されますラグビーワールドカップ2019公認キャンプ地誘致についてお伺いしたいと思います。

この件につきましては、実は昨年、同じ会派の田中智也議員もキャンプ地

誘致への取組について質問をされました。ただ、あのときは、まだキャンプ地の要項等々、詳しいことが決まっていな段階での質問でありました。

ここへ来て、詳しいいろんな要項等々、ガイドラインが決まってまいりましたので、改めて質問をさせていただきたいと思います。

まず、ラグビーワールドカップ2019の開催時期でありますけれども、2019年の9月20日から11月2日までの44日間、開催会場、試合会場は、東京都、横浜市、豊田市、東大阪市など、全国12会場で行われます。参加チームは20チームで、全部で48試合組まれているということでもあります。

今回の質問のキャンプ地ということでもありますけれども、このキャンプ地には2種類ありまして、本大会期間前にチームが滞在する事前キャンプ地、これが一つです。本大会中に滞在する公認キャンプ地、これは、例えばキャンプ地に滞在しながらスタジアムまで行って試合をして、また帰ってくるという、ベースキャンプ的な意味合いですけれども、この2種類があります。

公認キャンプ地の決定までの流れでありますけれども、実は今年の8月1日から12月22日、残り二十日でありますけれども、この間にキャンプ地を募集して、来年の夏、公認キャンプ地候補地が選定され、承認され、それからチームの実施視察、そしてキャンプ地の決定、契約となり、再度、2019年春までかけてチームの視察が行われ、いよいよ2019年夏から秋にかけて公認キャンプ地としての受け入れ準備に入るということです。

そして、このラグビーワールドカップ2019公認キャンプ地に鈴鹿市が、来月申請の手続を行うというふうに伺っています。これまで、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会の公認キャンプ地ガイドラインに基づき準備を進めてこられたということでもあります。大変な作業だったんだろうと思いますけれども、関係者の努力に敬意を表したいと思います。

鈴鹿市は、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿があることや、試合会場となります愛知県豊田市、大阪府東大阪市との地理的な優位性もあり、近いという環境にあり、選定されることを願うばかりであります。

三重県においては、県民の皆さんがスポーツに触れることを通じて、ス

スポーツを見る、支える、する、こうした方々が広がって、県民の力が結集した元気な三重づくりの実現に向けた様々な活動を展開していただいていると認識しております。

キャンプ地には、選手並びに関係者が継続して訪問されるわけでありませんが、安定的な交流人口の拡大が見込まれることであつたりだとか、観光等のサービス業への経済波及効果も大きく、地域経済への効果も期待されるわけであります。

ラグビーワールドカップ2019公認キャンプ地は、まさにこれらの県が行っている取組にマッチしているんだろうというふうに思います。

そこでお尋ねですが、鈴鹿市のラグビーワールドカップ2019公認キャンプ地誘致について、三重県としての対応をどのように行うのかお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地誘致についての対応であります。

ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地をはじめ、東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプ地を本県に誘致することは、県民の皆さんのスポーツに対する関心をより一層高めるとともに、子どもたちが各国を代表するトップアスリートと身近に接することで、将来への夢や希望を持つようになる絶好の機会と考えます。

本年7月には、公益財団法人日本水泳連盟に働きかけを行い、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿水泳場において、リオデジャネイロオリンピック競泳日本代表チームの強化トレーニング合宿が実現しました。合宿では、ジュニア選手との交流会や壮行会、一般公開練習などが行われました。私も壮行会に参加し、日本代表選手とふれあっている子どもたちが目を輝かせ、生き生きとしている姿を目の当たりにして、キャンプ地誘致の効果を感じたところであります。

ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地の誘致に向けては、こ

れまで県も率先して公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会から積極的に情報収集を図るとともに、三重県ラグビー協会等と協議を重ねてまいりました。

このたび、関係者間で協議が調いましたので、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿を会場として、三重県並びに鈴鹿市が共同で、応募の期限である12月22日までに申請を行います。

公認チームキャンプ地候補地は、年明け以降の組織委員会による実地審査を踏まえ、平成29年夏ごろ選定される予定です。

引き続き、組織委員会から情報収集を行いながら、候補地として選定されるようPRしてまいりたいと思います。

ですので、この応募に当たっての必要書類などの申請、協会との調整、そういうのをしっかりやるということと、それから、実地審査に来た場合において、鈴鹿市と連携をして、しっかり受け入れをすると、そして我々の熱意をしっかりと伝える、あるいはメリットを伝えるというようなこと、それから、決定しましたら、県の施設でありますので、市との役割分担をしっかりとやって、県も全面的に支援できるように、そして、そこのチームの人たちに活躍してもらえよう環境づくりをやっていきたいと思います。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

共同で提案していただけるということでお話をいただきました。

キャンプ地に応募されるであろう自治体は非常に多くて、説明会には160ぐらいの自治体が出たということで、非常に関心の高さといえましょうか、全国自治体の熱い注目を浴びている、注がれているわけであります。

昨年のラグビーワールドカップイングランド大会でのジャパンの活躍であったりだとか、リオデジャネイロオリンピックでの男子7人制ラグビーチームの活躍、そして、女子7人制ラグビーチーム、サクラセブンズの活躍であったりだとか、パラリンピックでの車いすラグビーの活躍、本県におきましても女子ラグビーチーム、パールズが結成されました。さきの岩手国体

では5位という立派な成績をおさめております。

ぜひ、これから選定されることを祈るばかりでありますけれども、県内の多く子どもたちにプロのプレーを見せてあげる絶好の機会でありますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目でありますけど、三重とこわか国体に係る市町の運営費の確保についてであります。

平成33年に第76回国民体育大会、三重とこわか国体が開かれるわけでありまして、第21回全国障害者スポーツ大会とあわせて、これから5年ということになりました。国体は、我が国のスポーツの祭典であり、スポーツにとどまらず、開会式なんかを見ておきますと、文化的な要素もふんだんにありまして、まさに県民挙げてのイベントなんだろうというふうに思います。

これまで、国民体育大会の開催に向けて準備委員会を設立するなど、開催準備に取り組んでいただいております。競技を行う市町においても同様の動きをしていただいているというふうに思います。

一方、各市町の財政状況も、県と同様、大変厳しい状況にあるというふうに認識しております。国民体育大会の開催方針においては、県民総参加が実施の目標の一つにされております。また、国体運営費に係る開催市町への補助制度につきましては、運営費など、主に開催県の補助によって成り立っているわけでありまして、この運営費の確保についての考えをお伺いいたします。

〔村木輝行地域連携部スポーツ推進局長登壇〕

○地域連携部スポーツ推進局長（村木輝行） 三重とこわか国体開催に係る市町の運営費の確保でございます。

この件につきましては、三重とこわか国体の開催に向けまして、現在会場地市町及び関係団体と連携をいたしながら開催準備を進めているところでございます。

会場地市町への補助につきましては、先催県において、施設整備や競技会運営に係る補助制度を設け、実施されていることは認識をしております。

本県におきましても、平成27年度に、国体の円滑な運営に資するよう、会場地市町が実施する競技施設の整備事業に要する経費に対し支援を行う補助制度を創設したところでございます。

一方、競技会の運営費につきましては、会場地市町の負担が少しでも軽減されるよう、本年6月に、国及び公益財団法人日本体育協会に対し、会場地市町に対する財政支援の要望を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で整備される競技用具を本県以降の国体において活用できるよう要望したところでございます。

三重とこわか国体は、運営の簡素・効率化を図りつつも、県民力を結集し、創意工夫を凝らした国体とし、全国から訪れる選手や役員等、大会関係者の方々をはじめ、県民の皆様に満足していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

そのため、引き続き、国及び公益財団法人日本体育協会に対し財政支援を要望するとともに、会場地市町の競技会の運営費について、今後、具体的な支援のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

細かいところ、市町への運営費の補助ということはこれからの議論ということでありましたけれども、平成30年にはインターハイ、また、国体の前にはプレ大会ということで各種目の大会が予定されており、開催市町の負担が増えるということは確実でありますので、運営に係る経費については、今後注視してまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、オール三重の取組として成功させるということが大事なんだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、スポーツ振興の最後の質問に移ります。

プロスポーツ公式戦が開催可能な施設整備についてお伺いします。

平成25年3月に三重県スポーツ施設整備計画が策定されました。この計画

というのは、前年につくられました三重県スポーツ施設整備方針を踏まえて、今後の県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設等への県の関与のあり方についてまとめられたもので、計画の期間はおおむね10年間ということになります。

その中で、本県のスポーツ施設の課題ということで、6点挙げられています。その中で、プロスポーツ施設ということでいいますと、トップアスリートやプロ選手の一流プレーは、県民の皆さんに夢や希望、感動を与えるものとともに、運動意欲の向上や競技力の向上につながります。しかしながら、本県には、プロ野球やサッカーJリーグの公式戦等が開催できる施設がありませんとあります。これを受けまして、スポーツ施設整備の考え方において、プロ野球やJリーグの公式戦が開催できる施設の整備を進めるということになっております。

県営の施設の整備・充実では、プロ野球仕様の野球場については、計画期間内に整備が図られるように取組を進めて、整備の方法については、県単独ではなくて、市町の主体的な整備とも連携していこうというふうなことが書かれております。

一方、Jリーグの試合開催可能なスタジアムですが、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿のサッカー、ラグビーのメーングラウンドについて、日本プロサッカーリーグ、Jリーグですね、のスタジアムの検査要項に合わず、しかも、そのハードルは非常に高いということでもありますので、県内クラブチームの状況、財政負担の状況など、総合的な見通しがつくまで現状の仕様で維持管理ということになっております。

この競技スポーツの質問の冒頭に述べましたけれども、先ほどヴィアティン三重のJFLの昇格の話をしていただきましたけれども、ここに書いてある県内クラブチームの状況が少し変わってきたということでもあります。

しかしながら、J1、J2、J3で構成されるJリーグの一番下のリーグ、J3、この試合も実はできないということでもあります。ヴィアティン三重がJFLに昇格、そして惜しくも敗れました鈴鹿アンリミテッドFC、そして

FC・伊勢志摩の活躍で、県内クラブチームの今後J3への昇格というのは十分期待されるし、現実のものになってくる可能性が非常に高いわけでありますので、この辺の整備計画についてお伺いいたします。

〔村木輝行地域連携部スポーツ推進局長登壇〕

○地域連携部スポーツ推進局長（村木輝行） それでは、スポーツ施設の整備の関係で御答弁を申し上げます。

このたび、先ほども御紹介いただきましたが、全国地域サッカーチャンピオンズリーグの決勝ラウンドで、本県から2チームが出場し、ヴィアティン三重がJFL、日本フットボールリーグに昇格する権利を勝ち得ましたことを非常に喜ばしく思っているところでございます。これによりまして、本県で活動するチームがJリーグへ参戦することも夢ではなくなってきたということでございます。

Jリーグによりまして、Jクラブの本拠地をホームタウンと呼んでおります。Jリーグ規約では、Jクラブはホームタウンと定めた地域で、その地域社会と一体となったクラブづくりを行いながら、サッカーの普及、振興に努めなければならないとされております。

具体的には、Jクラブが地域に根差しながらホームタウンのシンボルとして存在し、スタジアムを中心に祝祭空間がまちに広がり、スタジアムには我がまちの名を叫んでチームを応援するファン、サポーターの姿があるということイメージしているということでございます。

今後、このようなJリーグの理念に基づいたクラブづくりやスタジアム整備も含めたホームタウンづくりについて、クラブ、関係する市町、県サッカー協会、公益社団法人日本プロサッカーリーグ等と十分に意見交換を行いながら、総合的に検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） このことにつきましては、実は知事の政策集の中にも書き込まれております。今、局長からるる答弁をいただきましたけど、J3の

スタジアムの建設要項への整備ということは、そんなに財政負担の大きいものではないというふうに思っておりますので、せめてそのぐらいは整備をする気じゃないのかなというふうな感想を持っております。

県内クラブチームがＪリーグにせっきやく昇格したときに、公式戦のスタジアムがなくて、昇格辞退であるとか、せっきやく地域に根差したチームがそういう目に遭わないようにお願いしたいと思います。

財政の話をしておきますと、この計画、先ほど言いました三重県スポーツ施設整備計画というのは、平成25年3月に策定されているわけでありまして。今年が平成28年ということで3年前ですね。財政負担等々の話も出てくるんだろうと思いますけれども、これをつくったときには、今の三重県の財政状況というのは十分予見できたはずなので、Ｊリーグ仕様までぼこんと上がるのは莫大な予算を投入しなければならないということでありまして、金がないからというのは余り理由にならないというふうに思っておりますので、この点よろしく願いいたします。

続きまして、最後の質問でありますけれども、道路交通法改正への対応について話をしたいと思います。

午前中、山内議員のほうからいろいろお話がありましたのではしりたいと思いますけれども、最近高齢者の運転による悲惨な事故が相次いでいるということで、実は先週、津市内でも痛ましい事故が起こってしまったということでもあります。

個々の事故の分析というのは、高齢者だからというふうにくくりまどめるのは非常に危険なんだろうというふうに思っています。横浜市の通学していた児童の中に車で突っ込んだ80代の男性の話がよく出ますけれども、平成20年に京都府亀岡市で通学途中の子どもたちに突っ込んだのは若者でありましたので、一概に論じることは差し控えたいと思いますけれども、ただ、高齢化の進展によっていろんな弊害が出てきているのは間違いのない事実なんだろうと思います。

来年3月12日から、いよいよ道路交通法が改正されます。改正道路交通法

ということで、更新時の認知機能検査をより細かく行い、今までよりもより厳格にしていこうということでもあります。

当然、改正道路交通法を受けまして、更新時のいろいろな検査に係る業務量というのは、間違いなく増えるというふうに思っています。現行体制でさばけるかなど。三重県で3万人を超える方々が更新するというふうに伺っておりますので、認知機能検査というのは間違いなく増えるわけでありまして。現行の体制で十分やっていけるかどうかを警察本部長にお伺いしたいと思っております。

〔森元良幸警察本部長登壇〕

○警察本部長（森元良幸） 道路交通法の改正に伴います認知機能検査対象の増加対策につきましてお答えいたします。

高齢社会の進展と改正道路交通法の施行に伴いまして、認知機能検査等の対象者、議員御指摘のとおり、増加するものと考えております。現在、認知機能検査を含みます高齢者講習は、受講者であります高齢者の利便性を考えまして、県下一円に所在しております21の三重県公安委員会指定の指定自動車教習所に委託して、適切に実施しているところであります。

改正道路交通法施行後におきましても、指定自動車教習所の御協力を得まして、適切に対応できる受講体制を整えてまいりたいと考えております。

また、警察の運転免許センターにおきましては、改正道路交通法施行に対応するために、本年2月に高齢者講習を担当する部署の体制強化、具体的には3人の増員を行ったところであります。施行後におきましても、状況を踏まえまして、必要がありましたらさらなる増員を行うなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

基本的には現行体制でこなせるということと、今後動向を見ながら必要に応じて増員していくということでもあります。

午前中、山内議員のほうからもありましたように、本人や家族からの相談に応じるようなきめ細やかな対応ということで、他自治体では看護師であったりだとか保健師を配置して、本人や家族の認知機能への不安にきめ細かく対応しているというふうに向っておりますので、ぜひこういった先を調査しながら検討の中に加えていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、昨今報道されるような悲惨な事故を繰り返さないような手だてが必要であります。これは、別に運転免許証の更新だけではなくて、いろんな事業を進めていく必要があります。

運転免許証の自主返納の話がよく出るわけでありましてけれども、返納した後もその方々の生活というのはあるわけでありまして、車なしでも生活できる環境がなければ、なかなか自主返納というのは進まないということがあります。公共交通機関の少ない本県においては、車にかわる足の確保というのは大事でありますので、地道な活動でありますけれども一步一步進めて、問題解決につながることをお祈りしつつ、私の一般質問を終結したいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（日沖正信） 43番 青木謙順議員。

〔43番 青木謙順議員登壇・拍手〕

○43番（青木謙順） 津市選出、自民党会派の青木謙順でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

さて、今日、11月29日は何の日か御存じでしょうか。鈴木知事、御存じですか。長田県議会議員が丸8年というのがあるんですけども、いい肉の日とかいい服の日と答える方もあると思いますけど、実はこの議事堂の誕生日です。平成2年、26年前の今日、この議事堂が完成いたしました。

執行部の皆さんには、聞いている地域の方々が未来に希望が持てるような答弁はもちろんのこと、これまで長い間の様々な県政にかかわる質問、答弁、そして議決を見守り続けてきたこの議事堂へのすてきな誕生日プレゼントになるような前向きな答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、本日は、午前中にはリニアの質問がありましたし、先ほどは自動車のお話もありましたが、私は、今年の3月、めでたく全線復旧をいたしました名松線沿線にかかわる課題について質問をしていきたいと思えます。(パネルを示す)

これが名松線の全線、全体像といいますか、ずーっとこういうふうに15の駅があります。次に西から東へ見ていきますと、(パネルを示す)西の玄関口、伊勢奥津駅です。

(パネルを示す)伊勢奥津駅の近くには、左上かな、津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設ひだまり、そして、下の奥伊勢本街道奥津宿かわせみ庵と、この右上の古民家に移住された方が今年6月にカフェ葉流乃音をオープンされました。

(パネルを示す)北畠氏城館跡庭園、今、紅葉が見ごろでございます。

(パネルを示す)伊勢本街道、美杉多気宿です。

(パネルを示す)美杉の一番東に当たります県管理の君ヶ野ダムです。

(パネルを示す)これ、新聞で見られた方もあると思えます。去る11月8日に世界かんがい施設遺産に登録されることとなりました南家城川口井水です。農林水産省の疏水百選にも認定されています。

(パネルを示す)南家城営農組合は、米、麦生産のほか、ふっくらとして大粒の黒大豆を使った甘納豆やみその加工販売に取り組まれています。実は、三重大と連携した地域活性化プランの取組です。

(パネルを示す)次は、おなじみ白山町にあります県立一志病院。

(パネルを示す)同じく県立白山高等学校。

(パネルを示す)名松線の周辺にはたくさんのゴルフ場があります。

(パネルを示す)生物の多様性が確保されるなど、環境に優しい有機農業が沿線で盛んに行われています。

(パネルを示す)これは、ぬくいの郷といいまして、古い方々は御承知かと、かつての三重県型デカップリング市町村総合支援事業というのがありまして、それを活用して整備されました。平成17年4月にオープンして以来、

連日にぎわいが絶えません。

(パネルを示す) 同じく白山町にあります三重県林業研究所。

(パネルを示す) 松阪市、嬉野へ移りまして、三重県農業大学校と三重県農業研究所。

(パネルを示す) 同じく嬉野にあります三重県畜産研究所。

(パネルを示す) そして、終着の松阪駅を下車すると、松坂城跡があります。

以上、名松線沿線観光案内を終了いたします。

ということで、最初の、(パネルを示す) これでこのように見ていきますと、県の施設等がいかに名松線沿線に多いかが理解できると思います。

では、まず最初に総括的なことをお伺いしますが、冒頭にも申し上げましたが、本年3月、JR東海、三重県、津市の協力体制のもと、名松線は6年5カ月ぶりに不死鳥のごとくよみがえりました。全線復旧の記念式典は、北海道新幹線の開通式と同日であったにもかかわらず、赤字路線の全線復旧は全国的に非常に珍しい事例であるということで、多くのマスコミ関係者や鉄道ファンが押し寄せました。

当日は、知事や議長も御出席いただき華を添えていただきましたこと、名松線沿線の住民の1人として御礼を申し上げたいと思います。

さて、名松線はもともと赤字路線であり、過疎化の進む地域であることから、復旧作業が行われているときから復旧後の利用推進を含めた沿線地域の活性化は最大の懸案事項でありました。このため、三重県、津市、松阪市の3者で構成するJR名松線沿線地域活性化協議会を立ち上げ、検討を進めてきたと伺っております。

そこでお尋ねいたしますが、全線復旧を果たした後、この8カ月間、名松線の利用促進及び沿線地域の活性化を図るため、県はどのような役割を果たしてこられたのでしょうか。

また、今後はどのようにかわり、どのような役割を果たしていく予定なのか、当局の考えをお伺いいたします。

[服部 浩地域連携部長登壇]

○地域連携部長（服部 浩） 名松線の利用促進及び沿線地域の活性化への県の役割ということでございます。

J R名松線沿線地域活性化協議会、これは、津市、松阪市、それから三重県の交通担当課と観光担当課で構成をいたしております。昨年度までは、主に名松線復旧に向けましたPR活動に取り組んでまいりましたが、全線復旧後は、名松線の利用促進及び沿線地域の活性化を目的とした取組を進めてございます。

今年度は、協議会におきまして、名松線の復旧までの経緯、それから沿線の魅力ある観光資源、こういったものを紹介しましたPRパネルを作成いたしまして、各地で開催されるイベントでの啓発活動を行っております。

例えば、10月8日から16日の間、県も参画いたしまして、名古屋市金山駅で開催をされました鉄道の日イベントで名松線のPR活動を行ったところでございます。

県では、こうした協議会活動への参画に加えまして、J R在来線の整備促進、利便性向上を図るために設立をいたしました三重県鉄道網整備促進期成同盟会、こちらにおきましても平成27年度に名松線部会を設置いたしまして、今年度から利用促進に向けた取組を始めたところでございます。

現在、この同盟会が主体となりまして、来年1月末に県内の鉄道を広くPRするイベントを開催する予定でございまして、ここでも名松線のブースを設置し、広く来場者に利用を促していきたいと考えております。

県といたしましては、広く県内外からの誘客を高めることが名松線の維持、それから沿線地域の活性化に不可欠と考えております。

今後も津市、松阪市、J R東海を含めた関係者と連携をいたしまして、県内外への情報発信に努めるとともに、さらなる利用促進や利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[43番 青木謙順議員登壇]

○43番（青木謙順） 私も通勤・通学利用者には及ばないんですけども、地域住民として、当たり前なんですけれども、それぞれ声をかけ合って、先日の某新聞掲載のとおり、3月26日全線運転再開以来、本日までに、現在の県議会議員数と同じなんですけど、49回乗車したんですけども、その乗車する中で様々な地域のいろいろな年齢層の方々からいろんな意見をいただくんですね。いろいろ勉強になります。

それでは、次に分野別の質問をさせていただきたいと思います。

まず、国道368号の整備及び赤川の治水対策についてお伺いをいたします。

名松線は、その名が示すように、名張市と松阪市をつなぐ路線として計画されました。残念ながら、名張市まで路線が伸びることはありませんでしたが、その名前に当時の先人の思いが込められています。

現在では国道368号がその役割を担う道路になるわけですけども、この国道368号は国道422号とつながり、滋賀県大津市から松阪市、多気町に至る道路で、関西と本県中勢地域を結ぶ産業、経済、文化の広域的な発展、交流を担う重要な道路でございます。

また、歴史的には、奈良経由で伊勢に入る最短ルートである伊勢本街道の一部でもあり、史跡や道しるべなどが多く残されており、ウォーキングコースとしても人気を集めております。

しかしながら、渋滞が慢性化している区間や山間部の狭隘な区間があり、通行が困難なところがあります。

このように広域的な交流連携の鍵ともいえる国道368号、また、名松線のスタート地点である伊勢奥津に関西圏からの観光客を呼び込む唯一の主要道路である国道368号の整備について、どのようにお考えでしょうか。

あわせて、赤川の治水対策についてお伺いします。

もう一度、この画面、（パネルを示す）赤川はこの辺ですね。一志町から嬉野、久居のこういふふうにつながっています。赤川、津市一志町、小山というところなんですけど、名松線を経まして、国管理の雲出川に合流する県管理の河川でございます。

赤川周辺では、昭和28年の台風13号、昭和34年の伊勢湾台風、昭和57年災害など、豪雨に伴う洪水の被害を何度も受けています。

これを見てください。（パネルを示す）

特に、雲出川右岸の赤川との合流する地域では、毎年、大雨の時期に赤川があふれ、農作物や民家への被害もたびたび発生しています。

このような状況を何とかしようということで、津市及び松阪市の地元自治会が中心となり、実は先月、赤川治水事業促進協議会が設立されました。ちなみに、津市及び松阪市選出の県議会議員11名全員が顧問として就任させていただいております。

国においては、一昨年、平成26年11月に雲出川水系河川整備計画が策定され、今後、赤川と雲出川合流点付近で雲出川の堤防整備が行われると伺っております。

私としましては、国の雲出川の整備とあわせて赤川の整備を行うことが望ましいと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上2点について、当局の考えをお伺いしたいと思います。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（水谷優兆） それでは、まず初めに、国道368号の整備についてお答えをさせていただきます。

国道368号の整備は、伊賀地方の南北軸の整備、奈良県との交流の確保、そして、三重県西部地域の南北軸の確保などを目的に、渋滞の著しい区間の対策と幅員狭小の未改良区間の整備を進めております。

渋滞対策としては、名阪国道上野インターチェンジから名張市街地までの約14.2キロメートル区間で4車線化の整備を進めており、平成28年3月2日には伊賀市内の約1.6キロメートル区間を供用し、渋滞緩和が図られたところ です。

引き続き、伊賀市内の山出交差点からセンターランド交差点までの約1.1キロメートル区間と名張市内の桔梗が丘駅口交差点から里交差点までの約200メートル区間を重点整備区間として、早期の4車線化に取り組みます。

また、未改良区間の整備としては、名張市内の上長瀬工区、津市美杉町地内の下太郎生拡幅工区と奥立川工区、そして、松阪市飯南町の仁柿峠バイパス工区の4カ所で整備を進めております。

これらの未改良区間の整備においても、早期の整備効果発現のため、部分供用を目指して区間を区切った整備を進めてまいります。

次に、県管理河川の赤川の浸水対策についてお答えさせていただきます。

赤川は、一級河川雲出川の支川で、旧一志町と旧嬉野町の境を流れる流路延長3.38キロメートルの県管理河川です。

三重県ではこれまでに、昭和46年の災害関連事業や県単河川局部改良事業等により、雲出川との合流点から約3.1キロメートルの区間で整備を実施し、河川改修は概成をしております。

赤川流域における浸水被害は、雲出川の水が赤川へ流入することが原因であると考えております。そこで、国土交通省では、先ほど御紹介もありましたが、昭和57年8月の台風10号による戦後最大規模の洪水に対して、雲出川との合流点付近で家屋浸水被害が発生しない対策を段階的に実施することとしております。

このため、三重県といたしましては、国土交通省に対し、合流点付近の整備が早期に実施されるよう要望してまいりたいと考えております。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 国道368号については、緊急輸送道路でありますので、確実に進めていただくことを確認させていただきます。

また、赤川につきましては、最近、赤川治水事業促進協議会もできましたので、そのときに皆さんと一緒にいろんなところに御同行させてもらっているんですけども、浸水被害の防止は地元の長年の悲願だなということを感じさせてもらっています。

繰り返しますけれども、そのためにも、先ほど申し上げましたとおり、地元の声を代表する促進協議会ができたわけでありますので、国土交通省の実施する対策が地元を救うのであれば、事業の見通しを早急に、なるべく早く

示しながら、一日でも早くこの事業が完成するように、県も、地元行政、また住民とともに、国に対して強く働きかけていただきたいと、このように思っています。

続いて、名松線沿線中山間地域の基幹産業である農林業の振興について、何点か伺いたいと思います。

三重県では、平成13年に、現在の志摩市で開催された第1回園芸福祉全国大会を契機に、障がい者の新たな就労の場として農業が注目され、農福連携の取組を進めています。

特に近年は、障がい者雇用促進のための、知事も御尽力いただきましたステップアップカフェ、C o t t i 菜のオープンや、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会が設立されるなど、民間活力をベースにした新たな農福連携の展開が図られています。

こうした取組もあって、県内の農業に携わる障がい者の方は、4年前の約3倍に当たる524名まで増加し、地域農業の中心的存在となる福祉事業所も生まれてきました。

私の近くの津市におきましても、既に幾つかの福祉事業所が農業に参入しておりまして、例えば一般社団法人一志パラサポート協会が行っているスマイルコーンというのがあるんですけども、種まきから収穫までの全作業を障がい者も一緒になって全員で実施すること、また、野菜とか果樹などの栽培に化学合成の農薬を使用しないことなど、こだわりを持って農業に取り組んでおり、大変頼もしいと感じているところです。

知事も21日の、たしか知事提案説明の中でも触れてみえましたが、明日、11月30日、そして、明後日、12月1日の2日間開催されます農福連携全国サミット in みえでは、三重から発信、農福連携、新たなステージに向けてと銘を打って、農福連携に関する先進事例の報告やパネルディスカッション、それから、障がい者の皆さんが丹精込めてつくった農産物、農産加工品を販売する農福連携マルシェ、実践事例の現地視察などが行われると伺っております。

このイベントにより、全国の関係者の皆さんの連携がより強固なものになるとともに、障がい者の皆さんが活躍できる場が創出され、自信と誇りを持って仕事に取り組める社会づくりが進むことを大いに期待しております。

農福連携全国サミット i n みえの開催、これを契機に、今後、県としてはどのような取組を展開していくのかお伺いしたいと思います。

次に、このパネルを見てください。（パネルを示す）

再度、また私の地元、白山町をはじめ、美杉町などでは、たくさんの方が水稻や露地野菜などで有機農業を実践しています。昨年度は、私、環境生活農林水産常任委員会の中で有機農業等の促進について議論をさせていただいたんですけども、このような中、先日の議案質疑で県産材の話も藤田議員からありましたけれども、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックで提供される食材について、調達基準として国際的に通用する高度なGAP、いわゆる農業生産工程管理の実践やその認証、有機JAS認証などが検討されていると伺っています。

しかしながら、現在、県内においてGAP高度化の取組やその認証が一部で見られるものの、産地により取組内容に差があることや、そもそも有機JAS認証取得が少ないなど、取組が十分でない状況と伺っています。

去る10月17日に代表質問がございましたけれども、平成29年度の重点取組に関して、伊勢志摩サミットでは数多くの県産食材が使用され、三重の食の魅力が全世界に発信されたところであり、4年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、三重県の食材や加工品のグローバル市場の獲得に取り組んでいきたいと答弁がございました。

東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、それらを契機とした新たな販路開拓につなげていくためには、県内産地で実践されているGAPの高度化や有機JAS認証の取組を加速、拡大させる必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

以上2点について、当局の考えを伺いたいと思います。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 農福連携の取組、さらにはGAP、JASの取組、2点をまとめてお答えさせていただきます。

まず、農福連携につきましては、議員から御紹介のありましたように、その取り組む事業者の数であったり、あるいは一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会などの新たな設立など、着実に広がりを見せておるところであります。

現在、こうした状況の中で、伊勢志摩サミットの開催を契機といたしまして、農福連携に携わる関係者の皆さんが一堂に会する農福連携全国サミット in みえの開催を本県が主体となって呼びかけたところ、北は北海道から南は沖縄県まで、30都道府県から300名を超える関係者の皆さんの参加を得て、実現する運びとなりました。

農福連携全国サミット in みえでは、今、議員からも御紹介がありましたような事例報告やパネルディスカッションなどを通じて議論を深めまして、その成果を農福連携の未来に向けた農福連携全国サミット in みえ宣言として取りまとめていきたいというふうに考えています。また、このサミットが契機となりまして、農福連携の着実な定着に向けた全国的な機運の醸成や環境づくりにつなげていきたいというふうに考えています。

さらに、今回の農福連携全国サミット in みえを契機としまして、全国的なネットワークの構築、さらには三重県障がい者就農促進協議会との連携を強化しながら、農業経営の様々な場面において障がい者の参加機会の拡大を図るために、福祉事業所による農作業請負など施設外就労の促進、あるいは農業ジョブトレーナーなど農業と福祉をつなぐ人材の育成、それから、農業経営体における障がい者の雇用型就労体験の実施などを支援していきたいというふうに考えています。

また、農福連携に取り組んでいただく事業所の皆さんの経営安定に向けまして、農福連携マルシェ等を通じた商品の魅力発信や事業所間の交流促進、あるいは障がい者の個々の能力などを生かした農産物の付加価値向上や6次産業化、こういったものの取組を支援し、農福連携のさらなる発展につなげ

ていきたいというふうに考えています。

また、2点目でございます。2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピック競技大会における開催基本計画の主要目標には、持続可能で環境に優しい食料を使用する取組を実行すると記されておりまして、現在、組織委員会において具体的な食材の調達基準づくりが進められています。

現時点で、調達基準には、ロンドン大会やリオデジャネイロ大会を踏まえまして、農業生産活動の管理、改善を行う取組でありますGAPや、あるいは化学肥料や農薬を使わず栽培された有機JASなどの認証を受けた農産物を優先的に調達するということが定められる見通しであります。

こうした状況の中、本県では、農薬使用の履歴管理などを中心とした基本的な、基礎的なGAP、三重県型GAPと呼んでおりますけれども、そういったものを関係機関とともに推進しており、米、麦、野菜等々、県内産地の約8割で基礎的なGAPが実施されているところであります。ただ、東京オリンピック・パラリンピックでは、さらにこれに加えて環境保全、あるいは労働安全というのも加えてGAPを高度化していく必要がございます。このため、基礎的なGAPに取り組む産地等に対して、GAPに精通しました産地リーダーあるいはJA職員等と連携しながら、環境負荷を減らす栽培管理方法の導入でありましたり、あるいは作業安全性の確保などによる労働環境の改善、さらには生産工程管理を確実にを行うためのPDCAサイクルの導入などを進めて、GAPの高度化に努めていきたいというふうに考えています。

一方、有機農業については、三重県みんなの有機ネットワーク、現在58名の会員さんが頑張ってみえるんですが、取り組んでおります。ただ、有機JAS認定の取得については21件という状況で、まだ少ない状況でございます。

このため、県内の有機農業者の皆さんを講師とした技術研修会の開催などを通じて取組農家の拡大を図るほか、有機JAS認証制度に関する情報提供、あるいは専門家派遣等による認証取得に対するサポートなどに取り組みまし

て、有機JAS認証の取得を促進していきたいというふうに考えています。

今後、GAP、有機JAS認証を取得した県産農産物の生産情報などを流通事業者等に提供するとともに、広く発信し、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、新たな販路開拓に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 一昨日は県庁講堂で伊勢志摩サミット三重県民宣言があって感動したんですけども、それと同様、農福連携全国サミット in みえ宣言というんですか、こういったものに大いに期待したいなと思っております。

また、後半の有機JAS認定の取得について、部長も21件にとどまっておられるというようなことで認識いただいていますので、さらなる促進をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、もう一つの基幹産業である林業のほうに移ります。

林業人材の育成や、よくいろんな議員が質問される林業大学校の検討状況についてお伺いします。

林業は、木材の生産だけではなくて、間伐などの森林整備を通じて災害に強い森林づくりにつながるとともに、人口減少が進む中山間地域においては働く場を創出する地域にとって欠かすことのできない大切な産業でございます。

特に、名松線沿線の白山町、美杉町は、県の林業研究所、先ほども見ていただきましたけど、その横にみえ森づくりサポートセンター、できたばかりです。中勢森林組合、美杉木材市場など、関係施設が集約しているほか、木の駅白山プロジェクトの実践、映画、皆さん御存じのように、「WOOD JOB！」の舞台となるなど、森林と生活が密接に関係する地域がたくさんございます。

知事もこれまで議会答弁とか、市町長との対談等の中で、林業振興は、単

に産業政策だけでなく地域政策であると言い切ってみえますし、林業を担う人材というのは、その地域を育て、守って、牽引するリーダーで、そういう人材をしっかりと育成するということが大切であって、そのためには林業大学校というものの創設についても検討したいと、こんなことを言われたと思います。

現在、農林水産部のほうでは、学識経験者や森林・林業関係者による検討会、いわゆる豊かな森と地域を担う人づくり検討会を立ち上げられて、将来の森林・林業ビジョンや、その実現に必要な人材像を明確にするための検討が行われていると伺っています。

これまで5回検討会が開催され、林業人材に必要な能力や資質、人材の育成方法や育成機関のあり方などについて、民間が主導する形で発展してきた三重の林業の特徴などを踏まえて、活発に意見交換が行われたと聞いております。

どのような形になるにしろ、先ほども紹介いたしました、白山町にある三重県林業研究所がこれからも先頭に立って三重の林業を引っ張っていくものとも考えておりますので、そこで伺わせていただきます。

現在、策定が進められている三重県林業人材育成方針（仮称）及び林業大学校などの、これは一つの例ですけれども、林業人材の育成機関の検討状況についてお伺いしたいと思います。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 林業人材の育成方針の検討状況についてお答えをいたします。

県では、次代の林業を担う幅広い知識と中長期的な視点を持った人材が求められている中、50年先を見通した森林のあるべき姿などを明確にした上で、将来の林業を担う人材像やその育成方法などを定めた林業人材育成方針を策定することといたしております。

このため、昨年度以降、次代を担う林業経営者や現場で働く若者との意見交換会を開催するとともに、県内9地区において、林業・木材産業関係者や

市町の皆さんとの検討会を開催し、森林、林業のあるべき姿に関する意見などを聞き取ってまいりました。

また、本年6月に立ち上げました有識者による検討委員会では、長期的な視野に立った森林、林業の将来像について議論を重ね、9月にこれらの成果を森林・林業のあるべき姿（案）としまして取りまとめをいたしました。

具体的には、森林のあるべき姿として、様々な種類や林齢の樹木で構成され、資源の活用と公益的機能が調和した森林が、県民全体の支えにより適正に管理されている姿。

林業のあるべき姿としては、林業や木材産業の関係者等が連携しながら、林業を地域の特色を生かしたビジネスとして展開することで、中山間地域の主要な産業として確立している姿などとまとめました。

続いて、有識者による検討委員会では、この森林、林業のあるべき姿を実現するための必要な人材像をはじめ、また、その育成の方法や体制について検討を進めており、現時点でまとめた人材像としましては、将来にわたり森林の価値を高めることができる人材、戦略的な林業経営が実践できる人材、林業に高い使命感を持ち、広い社会性を備え、意欲的な行動ができる人材といたしました。

また、これまでの検討の中で、有識者や意見交換会の参加者などからは、経営やマネジメントを行う人材、林業のみならず中山間地域を担う人材を育成すべきである、あるいは国や民間が既に行っている人材育成事業との整理が必要であるといった意見もいただいています。

こうした目指すべき人材像や検討会で出された意見などを踏まえまして、今年度中に策定します三重県林業人材育成方針、仮称でございますけれども、大きく五つの視点としまして、一つが、既就業者や未就業者など、育成を図る対象者、それから、二つ目としまして、技術者、プレーヤーですが、あるいは現場管理者、マネージャー、さらには経営者、ディレクターでございますけれども、こういった担い手の役割区分に応じた育成方法、それから、三つ目として、国や民間事業者による既存の人材育成事業との調整、役割分担、

四つ目としまして、産学官の協力体制の整備、連携体制の整備、そして、五つ目として、新たな人材育成機関としての林業大学のあり方などについて盛り込んでいく予定でございます。

今後、こういった有識者による検討委員会において、林業大学校を含む三重県の森林、林業を担う人材育成のあり方について具体化できますよう、さらに議論を深めて、皆さんにお示ししていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） どんな人材かなという思いで聞いておったんですけども、具体的にお話をいただきましたので、その話はいいと思うんですが、森林、林業を担う人材育成のあり方について、るる答弁を聞きながら、有識者による検討委員会での議論というのが進んでいるということなんですけれども、事前に林業とか森林、木材産業関係者の方へ意見を聞き取ってはみえたとするんですけど、検討内容をよりフィードバックしていくというか、そういった関係者や市町等にも返す形で議論をもっと深めるべきではないのかなと。だんだん離れていくといけませんので、キャッチボールの中でさらに現場に合ったものも進められるのではないかなと、こういうことを思うんですけれども、いかがでしょうか。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 今、議員御指摘のように、地域に入って林業をしていただくということですので、地域の人たちの意見がやっぱり重要だと思います。ですから、今、議員御指摘のように、検討委員会、有識者の意見というのは出ますし、地域の人にはいろんな意見がございますので、検討委員会ではこういった意見があったということを地域に、皆さんにお示しして、丁寧に丁寧に説明して、そこでいろんな意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えています。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 引き続き丁寧に議論を進めていただいて、次代の林業を担う人材の育成につなげていただきたいと思います。

また、人材の育成に当たっては、育成機関といっても運営費等が必要になるわけですね。県の財政は非常に厳しい状況が続いています。さらに、仕事あっての人材ということもあろうと思います。

効率的な育成機関のあり方についてもさらに検討を行うとともに、必要な財源の確保に、例えば、今、いろんなところで意見も出ていますみえ森と緑の県民税のあり方とかそういうのもあわせながらしっかりと取り組んでいただきたいと、これを要望して、次の項に移らせていただきます。

地域資源を生かした観光戦略について伺います。

今年8月、大盛況のうちに閉幕したりオデジャネイロオリンピックでは、112年ぶりにゴルフが正式競技として復活し、2020年の東京オリンピックでもゴルフ競技が行われると伺っています。

三重県にも多くのゴルフ場があり、最初のパネルにもありましたように、津市から松阪市にかけての中山間地域は、いつときはゴルフ場銀座と呼ばれるほど多くのゴルフ場がございました。

しかしながら、2004年には1000万人以上いたゴルフ人口が2014年には700万人強と10年間で3割以上も減少しており、当然のことながら、ゴルフ場の経営は逼迫し、また、市町や県の重要な財源、いろいろと国でも議論がありますけれども、現在ある重要な財源の一つであるゴルフ場利用税も減少している状況でございます。

このような中、私どもの地元にありますゴルフコースでは、昨年度は日本シニアオープンが開催され、3年後の2019年には日本女子オープンの開催が予定されるなど、PRを含めたメジャー大会の誘致に取り組んでおられます。

しかし、このような取組は大規模な施設を有するゴルフ場にしかできないこともあり、また、それらのゴルフ場においても単独で行う取組はおのずと限界がございます。

一方、アジア圏では、経済水準の高まりに比例してゴルフ人口が増加傾向にあり、海外からのゴルフ客は連泊して何日もプレーを行う傾向がございます。

このような海外の富裕層をターゲットとし、例えば複数のゴルフ場が連携して幾つものコースを回ってもらうようなツアーがあればきっと喜ばれるに違いありません。

また、近隣の観光施設と連携して、一緒に来られた家族には別の観光プランを用意するなど、特色あるゴルフツーリズムを展開することにより、ゴルフ場を核とした地域の活性化につながるのではないかと考えます。

そこでお伺いしますけれども、ゴルフツーリズム、前々からお話を聞いておりますけれども、県としてはどのようにこれまで取り組んできたのでしょうか。また、今後、どのような取組を進めていく予定なのか、当局の考えをお伺いしたいと思います。

〔水島 徹雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（水島 徹） ゴルフツーリズムにつきまして、これまでの取組と今後の方向ということでございますので、お答え申し上げます。

県では、県内に立地するおよそ70のゴルフ場がございますが、こちらへより多くの外国人ゴルフ客を呼び込み、ゴルフを核にしながら観光も含めて本県の魅力を体験していただくということで、ゴルフツーリズムの取組を官民で展開しているところでございます。

ゴルフを目的とした外国人旅行者の方というのは連泊も多く、また、消費単価も高いことから、ゴルフツーリズムを推進することは経済波及効果も期待できまして、三重県観光振興基本計画の目標としております観光消費額の引き上げにも大きく資するものと考えております。

県内には、長年インバウンドの取組を積極的に展開され、多くの外国人ゴルフ客を受け入れているゴルフ場もございますので、こうしたノウハウを県内の各ゴルフ場が共有し、広く外国の皆さんにゴルフや観光を楽しんでいただけるよう、みえゴルフツーリズム推進協会を官民で結成し、様々な取組を進めてきているところでございます。

ゴルフツーリズムの一大先進地とも言われておりますタイのパタヤでございますけれども、こちらは20ほどのゴルフ場に海外から年間50万人ものゴル

ファーがやってくるということで、アジアのゴルフツーリズムを牽引する存在でありまして、その取組を県としても大いに参考にしたいと考えているところでございます。

そこで、昨年11月に、タイへの知事ミッションの一環として同市を訪問した際に、その手法を学ぶとともに、ゴルフを通じた相互交流について協議をいたしました。その結果、本年2月、パタヤのE G A、東海岸ゴルフコース協会でございますが、こちらの関係者を本県に招きまして、同協会との間でゴルフツーリズムの地域間連携の促進に係る覚書を締結いたしました。その後、この覚書に基づき、6月にE G A関係者の本県への受け入れ、また、10月から11月にかけては三重県訪問団のパタヤ派遣を実現し、ゴルフ関係者の交流を深めたところでございます。

タイ以外におきましても、欧州市場からの誘客を念頭に、本年3月には欧州のゴルフ旅行関係事業者を招請し、三重県内を視察いただき、本県のおもてなしや食、観光地など、大変すばらしいという評価もいただきました。

さらに、この11月には、スペインで開催されました、I G T M、国際ゴルフ旅行商談会というのがございますが、こちらにも官民で出展をいたしまして、海外のメディアや旅行会社に対し具体的な旅程プラン等を提示しながら商談に臨んだところで、今後の誘客につながるものと期待しているところでございます。

また、先ほど申しましたI G T Mの主催者であり、国際的にも実力のある国際ゴルフツアーオペレーター協会というのがございまして、こちらのウォルトン会長には10月に本県を視察していただきました。伊勢志摩サミットの開催実績も含めて、ゴルフ場はもちろん、観光面でも様々な魅力を備えた地域であると非常に高く評価をいただきまして、本県のゴルフツーリズムの将来性を認めていただいたところでございます。

今後、外国人ゴルフ客の増加とともに、その家族の方も楽しめる旅行商品の需要もますます高まってくると考えられます。ショッピングなども含めまして、食、歴史、文化、自然などの本県の魅力を十分味わっていただける旅

行プランを民間事業者とともに考案していきたいと考えているところでございます。

来年度に向けましても、伊勢志摩サミット開催により富裕層にも知名度が上がった好機を生かしながら、ゴルフ場とインバウンドに取り組む観光事業者等の連携を促進し、地域が一体となつての誘致を進め、ゴルフツーリズムをインバウンドの一分野としてしっかり確立させるよう、引き続き取り組んでいきたい、このように考えているところでございます。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 引き続き取組を御期待したいと思います。

せっかくですので、沿線の観光スポットを一つ紹介しておきたいと思っておりますけれども、（パネルを示す）これは去る11月8日に、世界かんがい施設遺産に登録されました南家城川口井水です。世界かんがい施設遺産というのは、歴史的なかんがい施設を、国際かんがい排水委員会というんですかね、本部所在地はインドのニューデリーにあるんですけれども、認定登録制度で、平成26年度から創設され、初年度に多気町のほうでも認定されましたけれども、昨年度、日本の13施設をはじめ、中国、タイ、スリランカ、パキスタンの施設が認定登録されました。また、今回新たに、日本の14施設のほか、エジプト、韓国、ロシア、中国の施設も認定登録され、合わせて8カ国47施設となりました。

南家城川口井水は、平安時代の1190年に開設され、その後、1729年に南家城井と川口井の二つの井水が連合することとなり、現在のルートとなりました。

平成18年には、農林水産省から疏水百選、先ほども言いました、認定されています。

今後、この世界かんがい施設遺産登録を契機に、さらなるブランド化に向けて大いに期待しています。本当は質問したかったんですけど、こういう状態ですので、観光三重等でぜひ取り上げていただくよう要望して、次の質問に行きたいと思っております。

名松線関連の最後として、地酒等を活用した観光振興についてお伺いしたいと思います。

名松線が今年3月に全線復旧した記念として、一番列車のヘッドマークというのがあったんですけど、それをラベルに使用した名松線梅酒が8月に発売されました。そして、12月3日、もうすぐですけども、第2弾として名松線清酒も販売されることになりました。

この名松線梅酒、名松線清酒は、沿線地域の盛り上げとともに、観光資源の一つになるのではないかと非常に期待しているところです。そこで、伊勢志摩サミットでも有名になりましたけれども、こうした地酒をはじめとした沿線の観光資源を活用した観光振興の取組を進めていただきたいと思いますけれども、当局のお考えを簡単によろしくお願いたします。

○雇用経済部観光局長（水島 徹） 御紹介いただきましたお酒についてでございますが、津市内の酒造会社が名松線にちなんで開発したお酒には、市民の方がデザインをされました名松線のヘッドマークですとか、美杉の風景がラベルにあしらわれておりまして、鉄道ファンの心をくすぐるとともに、名松線沿線を元気にしたいという皆さんの熱い思いが込められておりまして、地域の大きな魅力の一つになるものというふうに期待しております。

もともと、名松線沿線には、御紹介いただきましたように、非常に豊富な観光資源がございますので、こういったものの中に新たな戦力が加わったということかと思っております。

最近の旅行スタイルというのは、コト消費、感じる旅といったようなところでございます。こういったお酒を片手に名松線に乗っていただいて、のんびりと旅していただくというのも非常によろしいんじゃないかと、このように考えておるところでございます。

私どもといたしましても、名松線沿線地域活性化協議会などと連携をいたしまして、地域ならではの資源を生かした誘客促進に取り組みますとともに、沿線の観光情報をタイムリーに発信することで、何度でも名松線に乗って遊びに行きたいと思っていただけるように努めてまいります。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） ありがとうございます。

お祝いごとの贈答用として、梅酒と清酒をセットにした名松線紅白セットも販売されると伺っておりまして、私たちは、このセットを県産品の一つとしてPRしていただければ、名松線のPRにもつながるんじゃないかなと思っているので、ぜひ積極的な取組をいろんな関係者の方としていただければと思います。

また、ここまで、名松線の利用促進、沿線地域の活性化について質問をさせていただきまされたけれども、この地域を語るときに忘れてならないものは二つございまして、一つは県立白山高校、一つは県立一志病院でございます。

教育と医療は、人が生活していく上で、地域社会が継続していく上で非常になくてはならないものと思っておりますので、どちらも今現在としては本当によく頑張っていたいただいており、地域住民や関係機関からは高く評価されております。

あえて今回質問にはさせていただいておりませんが、頑張っていたくことに感謝申し上げるとともに、現状の路線のまま地域住民の期待に応えていただく運営、取組を続けていただくよう強く要望しまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、最後の質問に移らせていただきますけれども、津市北部地域の観光振興についてであります。

今年7月、津市高野尾町に農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を受けて、県下でも最大級の規模を誇る農産物直売所と農家レストランを併設した朝津味がオープンしました。

また、9月には、その隣接地に中部地方でも例を見ないほど大規模な里山公園、レッドヒルヒューサーの森もスタートしました。

この二つの大規模施設は、中勢エリアにおける新たな観光拠点として大きな期待が寄せられています。現在、朝津味の経営母体を中心に、三重大学、三重交通、榊原温泉、猪の倉温泉などが参画して、地域連携ゾーン 文化・

観光交流研究会が立ち上げられて、様々な取組に向けた議論が行われています。

そこで、県として、こうした動きのある中勢地区、特に津市北部の観光振興についてどのように考え、どのようにかかわっていくのかお伺いしたいと思います。

〔水島 徹雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（水島 徹） 津市北部地域の観光振興についてということで、お答え申し上げます。

津市北部地域には、三重総合博物館Mie Mu、高田本山専修寺、榊原温泉等、歴史的・文化的施設が多数ございます。

また、本年4月には、道の駅かわげ、それから、御紹介いただきました、7月には農産物直売所、朝津味、9月には里山公園、レッドヒルヒーサーの森がオープンするなど、本県への誘客促進を図る上で重要な地域になるものと期待されているところでございます。

本年6月30日に開始いたしましたみえ食旅パスポートの10月末時点の発給数でございますが、前回と比べまして約2.3倍となる約6万6000部に達しております。特に、中南勢地域の発給数のシェアは34.3%ございまして、北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州の5エリアの中で最も高いものとなっております。また、押印数、スタンプを押していただいた数でございますけれども、こちらも32.0%のシェアでトップとなっております。

朝津味、道の駅かわげといった新しい施設が中南勢地域の周遊を生み出すという動きが出てきているということでございます。

このような新たな人の動きが生まれている津市北部地域におきまして、朝津味をはじめ、さらには榊原温泉等の地域資源を結ぶ伊勢別街道を核として、関宿等までも視野に入れた広域的な展開を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

このような地域資源という点を線で結び、さらに面で広げていくということが地域内の周遊性や滞在性を向上させることになりまして、もう一カ所、もう一食、もう一品というような形で、本県が目指す観光消費額の増加につ

ながるものと考えているところでございます。

津市北部地域の観光振興を推進するために設立されました地域連携ゾーン文化・観光交流研究会に県としても参画をしております、関係団体等と一体となり、地域資源の掘り起こしやワークショップ等による周遊性、滞在性の向上に向けた検討など、地域の活性化に積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） せっかくの機会ですので、次に、これらに関連したアクセス道路の整備についてもお伺いしたいと思います。

先ほど御紹介した二つの施設へのアクセス道路は、県道津関線です。御存じのとおり、国道23号、伊勢自動車道、名阪国道、国道1号をつなぐ主要道路です。

近年では、産業道路化の様相を呈しており、交通量は年々増加しています。

さらに、先ほどから申し上げますように、観光拠点の整備により観光客が大きく増加したことから、周辺地域では大変な渋滞が発生することもあり、その迂回路として、現在計画中の県道亀山安濃線高野尾バイパスの早期着工を求める声が日増しに強くなっていると感じております。

そこでお聞きしますが、まず、現在計画中の県道亀山安濃線の整備状況と今後の見通しについて伺います。

そしてまた、県道津関線の交通事情は、現在も利用者が多く、地域にとっては大事な道路であり、県道亀山安濃線の整備効果をより生かすためにも、県道津関線のバイパス整備も検討すべきと思うんですけれども、いかがでしょうか。当局にお伺いいたします。

○県土整備部長（水谷優兆） それでは、県道亀山安濃線と県道津関線についてお答えをさせていただきます。

県道亀山安濃線につきましては、津市高野尾町地内の豊里ネオポリス住宅団地の入り口から県道津関線までの約1.4キロメートル区間を高野尾バイパスとして整備に取り組んでいるところでございます。現在、道路の調査、設

計を進めているところです。

全区間の整備には多くの用地買収が必要なことから、工事着手に当たっては、整備効果を早期に発現させるため、工区を分割して進めることを検討しております。

今後も引き続き、地元の協力をいただきながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県道津関線につきましては、既に2車線道路として整備が完了しており、現在のところ改良の計画はございませんが、今後の交通量の変化などを確認しながら的確に対応していきたいと考えております。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 最後に、このパネルを見ていただこうかなと思います。

（パネルを示す）

今日は名松線という公共交通をスタートに、県の中勢地域の活性化に向けた観光、農業、道路など、様々な取組を確認させていただきました。

このように、公共交通や道路には人々の交流や経済活動を支える役割、地域住民の日常生活を支える役割などがあります。

こっちは名松線で、この北部が今議論があったところですが、こちらは、実は三重県地図になっておりまして、こういった地域が活性化することが、北へ、伊賀へ、南へ、東紀州へと広がっていくのではないかということを感じてつくっておりますけれども、また、急速に進む少子・高齢化に合わせて、ますますこの公共交通だとか、今も御答弁ありました道路網の維持、確保の重要性が高まっています。

今回、名松線を例として見てきましたように、公共交通と道路網を軸として、今、観光局長も言われましたが、いわゆる点から線になります。そして、線から面へとなるように、沿線の地域住民の、地域資源の連携を促して地域の活性化を図っていくことが県全体の元気づくりにつながるものと考えていますが、いかがでしょうか。

地方創生も含めて、最後に知事のお考えを伺いたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 今おっしゃっていただいたような面にしていくための交通ネットワークの充実は大変重要だと思います。それを関係機関と連携してやっていきたいと思ひますし、それを通じて、観光振興だけじゃなくて、産業振興とか防災とか医療とか、様々な面に波及できることだと思います。それが住民の幸福感につながって、この地域で暮らしていこうということになって、地方創生につながると思ひます。しっかり頑張っていきたいと思ひます。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 最後に知事から、名松線沿線はもとより、それぞれの地域の課題に前向きに取り組んでいただくということでいろいろな例を挙げていただきました。地域の皆さんはもちろんのこと、きっとこの議事堂も喜んでいられるかなと思っております。

本日は、名松線のスピードで質問したかったんですけども、リニア並みの矢継ぎ早質問になってしまいました。今後もそれぞれの地域の課題に前向きに、積極的に取り組んでいただくよう要望しまして、そろそろ私の一般質問を終結させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（日沖正信） 本日の質問に対し、関連質問の通告が2件あります。

最初に、山本里香議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。6番 岡野恵美議員。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） 山本議員の関連で、教育の諸課題について、学力向上のためには少人数学級の拡大を進めるべき、まずは25人下限の撤廃をという2点について関連質問を行います。

8月26日に津市から三重県に要望書が出されました。11月4日に回答が出されたんですけども、この要望書に基づきまして質問したいと思ひます。

（現物を示す）

県の迅速な取組を要望する項目の中で、38番、学力向上に向けて多様な活用が可能な加配制度の創設、39番、小・中学校の30人以下学級の拡大と児

童・生徒数の下限条件の撤廃がなされております。

38番の中では、県においては、現在学力向上を図るため少人数教育推進を目的とした非常勤講師の加配をしていただいておりますが、県内各市町においても学力向上を目的とした様々な取組を行っていますと評価した上で、39番、小・中学校の30人以下学級の拡大と児童・生徒数の下限条件の撤廃を求めています。要望事項はこのように書かれております。県においては、少人数教育推進事業として小学校1、2年生の30人学級、中学校1年生での35人学級を実施しているところですが、1クラス25人未満の学級編制はできないとされています。本市では、30人以上の学級が、小学校では約25%、中学校では約70%を占めており、30人を超える学級が多くなっているのが現状です。不登校、いじめなどの生徒指導や通常学級における発達障がい児の児童・生徒への支援、また学力の向上、定着を図る上で、30人学級の実現は非常に重要であることから、少人数教育推進事業を全ての学年に拡大するとともに、25人の下限条件を撤廃し、真の30人学級の実現を要望します。このように津市からも要望書が出ているわけであります。

山本議員の質問に対して教育長は、小学校1、2年生の少人数学級をするためには4億5600万円が必要だというふうに答弁されました。解消するためには95人の先生方の人件費として、この4億5600万円が必要だそうですが、この際、実現していただきたいと思うんです。再度お尋ねします。

○教育長（山口千代己） 教職員の多忙化が進む中で、教職員が子どもたちと向き合い、あるいはきめ細かな指導をするための少人数教育は必要だと認識しているところでございます。

これまで本県では、国の加配定数を活用いたしまして、県独自の取組とあわせて、みえ少人数学級を進めてきたところでございます。

先ほど、下限をとるための教員数は、平成28年度で95人と申し上げました。そんなみえ少人数学級を展開しておる中で、一方、県では、限られた財源の中で県単独で少人数教育のため52人、少人数授業や他学年への学級編制を可能とするため52人、児童・生徒支援のため34人、生徒指導のための加配とし

て30人など、教育課題の解決のために149人の定数加配とともに、少人数教育を行うために非常勤講師を配置しているところでございます。さらに、増え続ける特別支援学級の設置認可数でございますが、平成24年度は887クラスが、28年度、今年度は1020クラスに増加、外国人児童・生徒は、平成28年5月1日現在で、小中県立学校合わせて2058人となり、これらの対応も学校や市町教育委員会では切なる要望と考えており、議員御指摘の提案については非常に厳しいものがあるかと思っております。

そのような中、文部科学省の平成29年度概算要求では、次世代の学校指導体制実現構想として一定の定数改善案が示されたものの、少人数学級編制の推進に向けた内容は示されませんでした。定数改善案につきましては、具体的には、発達障がいなどの児童・生徒への通級による指導や外国人児童・生徒などに対応する特別な指導に必要な教員について基礎定数化を図るなど、4万5400人の自然減に対して、平成38年度までに2万9760人の定数改善を行って、来年度につきましては、3060人の定数を改善する旨の要求が出されたところでございます。

そのような中、11月の国家予算要望では、小学校2年生以降の学級編制標準を引き下げること、あるいは複式学級、特別支援学級の学級標準編制を引き下げることなど、3点にわたって要望をしたところでございます。そのような中、財務省は、今後10年間の児童・生徒の減少を見込んで、約4万9400人の教職員定数削減は可能としておるところでございます。

本日も、文部科学省と財務省とで教職員定数をめぐるやりとりが報道されており、年末決着に向けて予断を許さない状況になっております。

本県でも、少子化に伴い、基礎定数の減少が見込まれるわけですが、学校や市町教育委員会からの要望の強い加配定数の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） ぜひ、根本的には国に要望していただくということで、

そのことは強くお願いしたいと思いますが、知事に対しても、4億円何がし
の下限条項を撤廃するために必要なお金はそれぐらいだということで、もと
もと三重県は進んでいたわけですね、少人数学級が。ですから、みえ30人学
級とかみえ35人学級ということで少人数学級を進めてきて、先取りをして
やってきたんですけれども、しかし、逆転現象が今生まれていて、実際に、
私は、そのための改善が必要だと思います。特に、私が前に行った一般質問
でも、子どもの貧困の問題を取り上げました。

私の孫の通っている小・中学校は、特に深刻な地域でして、子どもの貧困
が非常に多い地域です。たくさんの課題があります。そのために加配教員が
たくさんおっていただくんです。ですから、私たちはありがたいんですが、
しかしながら、問題点は細切れなんです。あの先生、おったと思ったらもう
おらんのだ、あの先生、おったと思ったらおらんようになるということで、
1人の子どもに対してずーっとそのことを見続けて、そして、一人ひとりを
大切に育てていただくというようなことが、校長先生としては非常に苦勞し
ていらっしゃるわけですね。

現実的には、小学校1年生、今33人なんです。みえ30人学級があれば、下
限条項がなかったら、2クラスになっているんです。でも、33人で1クラス
です。ですから、ティーム・ティーチングとか、いろんなやり方で苦勞さ
れてみえまして、津市でもいろいろと努力をされて加配をつけていただいて
おります。加配をスマイルハートサポーターとか、生きる力育成サポーター
とかいろいろつけていただいているんですけれども、子どもをずーっと見て
いただくというような、やっぱり担任がしっかりと少人数で子どもたち一人
ひとりにかかわって、そして、その子の学力を保証していただくということが
何よりも必要なんです。

私は、学力テスト云々というよりも、やっぱり一人ひとりの子どもに寄り
添うような少人数学級、先生たちを増やしていただきたい。しっかりと担任
の持てる先生たちを増やしていただきたいと思うんです。一番の私たちの問
題、父兄の問題もちろんあります。地域の問題もあります。しかし、それ

を克服するために私たちも努力をしているわけです。それをやっぱりサポートしていただくのが県政の仕事だと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。（拍手）

○副議長（日沖正信） 次に、青木謙順議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。44番 中森博文議員。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） 青木議員の質問に対しまして関連質問をさせていただきたいと思います。

名松線沿線にかかわる課題についてということでございます。

さきの3月26日に名松線が開通していただきまして、私も出席させていただきました。その日は、思い出せば、ちょうどほかの新幹線の開通日と同じ日でございます、マスコミは、さすがにテレビでは北海道新幹線の開通式の様子を映し出されておりましたけれども、カメラマンが相当やはり多く来てくれまして、津市美杉町奥津のほうにたくさんのカメラマンがそろいました。ちらっと私も行かせていただいて、あるカメラマンとお話をさせていただいたら、プロのカメラマンには北海道新幹線を撮影に行って、それを写真に撮られて何らかの情報提供をするというカメラの仕事をしている人が多いんですけども、アマチュアカメラマンにとっては何の魅力も何ともないと。名松線の開通が日本にとってというのか、本当に田舎にとってニュース性が高く、こんな珍しいことはない、まれに見る事象だということからすると、アマチュアカメラマンにとっては非常に重要な写真撮影というのか、その日ということでございまして、私もそれを聞いて、あっ、なるほどなというふうに感動したわけでありまして。

特に、いろいろと苦勞されたお話は、当然県や市やJRやそれぞれ御担当の方や関係者もさることながら、地元の人があればお祝いにつけて、ちょうちん行列も初めてする大きなお祭りにしていただいたということは、非常に地域の活性化に本当に名松線が大ききうまいこと立っているのかなというふうに思っているわけでございます。青木議員も西の玄関口奥津とおつ

しゃいましたけれども、実は名松線というのは、先ほどの繰り返しになりますけれども、名張と松阪を結ぶ線ということが当初の起こりだというふうにも伺っているわけでありまして、名張から奥津までのバス路線がございます。当然、名張まで線路を引いてくれということはさすがに申し上げることはないでしょうけれども、必ずバス路線として奥津までバスがつながっているということは、非常に何らかの意味があるのかなというふうに思っております。

今は、東大和西三重観光連盟が結成したり、いろんなブームというんですか、ハイキングブーム、ウォーキングブームがあったりする中で、名張駅の乗降客などを見ますと、さすがに通勤客は減ったものの、一般普通券の利用が多くなっているというのが分析されておりまして、奥津へ行っていただいたらいいんですけど、実は曾爾村へ行っているというのが分析結果でございます。ハイキングなど、今はさすがにススキの名所であります曾爾村のほうへ行っているわけでありまして、やはりもっともっと名張駅でおいて、ススキもいいんですけども、奥津へ行ってほしいなど、こんな思いもあるわけでありまして。そのためにも、国道整備がやはり課題になるということが、バス会社やいろんな関係者の話であります。

先日、美杉町太郎生のほうの地域の会合がありまして、やはり些細な、これは名張市工区の上長瀬にあります何とかのバス停のところにあるクリの木の枝が張って、対向するときに見えにくいんやわなど、こんな話を青木議員から私どもに連絡をいただきまして、そういう枝打ちをしてほしいと。こんなちっちゃなことも太郎生地区の方からすると非常に大きな、名張にかかわる、通勤、通学、いろいろなお買い物、いろいろなこと全部含めて国道368号を利用しているという津市と名張市間の本当に重要な路線でもありますし、いろんな意味で重要な路線であります。

そこで質問させていただきますのは、かねてより質問させていただいておりますけれども、伊賀市の南北縦断の国道368号の4車線化及び長瀬工区の改良整備、太郎生工区の改良整備がまだ未整備ということで、これにつきま

しては、非常に進捗が遅れているのではないかと、なかなか進まないのではないかというのが市民から、県民から言われているわけであります。

改めて、重要であります今御答弁いただきました、一部4車線化開通していただきました路線の北側であります、名阪国道との連結であります大内橋の橋をもう一本つけないと4車線化はできませんので、その進捗をお伺いしたいのと、あわせて、名張市側では桔梗が丘駅の跨線橋の桁を乗せるということがこれから大きな仕事になるのではないかなということです。その実施、平成28年度、29年度の予定をお聞きしておきたいと。

あわせて、上長瀬工区の橋が3本必要ですけど、1本はできております。あと2本、していただかなくてはいけないこともあります。そこについても地元の理解が非常に得られておりますので、その点については進捗状況をお願いしたい。

最後に、太郎生工区、これはやはりルートがまだ決定していないのではないかと私は聞いておるんですけども、それもルートを決定していただいて、見通しを立てていただきながら、地域の連携の重要な路線の整備を進めていただきたいなど、こういうことを希望して質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○県土整備部長（水谷優兆） 国道368号の四つの工区についての進捗状況についての御質問をいただきましたので、北から順番にお答えをさせていただきますと思います。

まず初めは、名阪国道上野インターチェンジの南側にありまして、木津川を渡る大内橋の状況でございますが、今年度は下部工工事に着手し、順次橋梁整備を進めていきたいと考えております。

また、名張市内の桔梗が丘工区の4車線化につきましては、現在工事中の近鉄跨線橋の下部工耐震補強工事に引き続き、今年度から上部工工事に着手していきたいと考えております。

次に、長瀬工区については、既に供用している約800メートルの区間に加えて、平成28年9月2日には新布施橋を含む400メートル区間の供用をした

ところでございます。残る区間につきましても、バイパス区間でありますことから、まずは用地買収の早期完了に向けた取組を進めていきたいと考えております。

残る津市内の下太郎生工区でございますが、これにつきましては、津市美杉町下太郎生地内で約3キロメートル区間の整備を予定しております。事業区間が3キロメートルということで、長くございますので、三つの工区に分けて整備を進めていこうと考えております。名張市内の県道拡幅工区側から整備を進めていきたいと考えておまして、今年度は、カーブがきつく、視界が悪い区間についての整備に取り組んでいきます。

今後も、円滑に次の工区の工事に着手ができるよう、ルートの選定でありますとか用地買収を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔44番 中森博文議員登壇〕

○44番（中森博文） ありがとうございます。

10月31日でしたか、予算決算常任委員会の平成27年度決算総括質疑で青木議員が質問して、私、質問させていただいて、その日に、国道368号改修期成同盟会の方々が要望に来ていただきまして、そのときに、もちろん伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、奈良県の御杖村の方が来ていただきました。その中で、今まさにその重要性をお話もいただいたわけでございます。

昨日は昨日で、名神名阪連絡道路、それと国道422号ということで、伊賀地域にかかわる重要路線の要望が目白押しと、こんなことで、非常に地域や関係団体等々の思いが結集しているのではないかなと、このように感じているところでございます。

伊賀地域におきます道路整備、非常に遅れているところもございませけれども、引き続き整備促進につきまして、よろしく願い申し上げまして、青木議員の関連質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（日沖正信） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長（日沖正信） お諮りいたします。明30日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日沖正信） 御異議なしと認め、明30日は休会とすることに決定いたしました。

12月1日は、引き続き定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○副議長（日沖正信） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時19分散会